

平成25年第7回那須烏山市議会12月定例会（第2日）

平成25年12月4日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 4時56分

◎出席議員（15名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	10番	水上正治
11番	平山進	12番	佐藤雄次郎
13番	小森幸雄	14番	滝田志孝
15番	高田悦男	16番	中山五男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（2名）

9番	板橋邦夫	18番	樋山隆四郎
----	------	-----	-------

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	小原沢栄寿
総合政策課長	坂本正一
総務課長	栗野育夫
危機管理室長	清水敏夫
税務課長	澤村俊夫
市民課長	大野治樹
福祉事務所長兼健康福祉課長	小口久男
こども課長	青木敏
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	羽石徳雄
環境課長	小川祥一

都市建設課長

福 田 光 宏

上下水道課長

樋 山 洋 平

学校教育課長

網 野 榮

生涯学習課長

堀 江 功 一

◎事務局職員出席者

事務局長

平 山 隆

書 記

大 鐘 智 夫

書 記

小原沢 直 子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（佐藤雄次郎） 皆さん、おはようございます。また、傍聴席の皆さん、大変御苦労さまです。ただいま出席している議員は15名です。9番板橋邦夫議員、18番樋山隆四郎議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（佐藤雄次郎） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、よろしくお願い申し上げます。

通告に基づき15番高田悦男議員の発言を許します。

15番高田悦男議員。

[15番 高田悦男 登壇]

○15番（高田悦男） 皆さん改めましておはようございます。お寒い中、このように多くの皆さんに傍聴に来ていただきまして、議員一同心より歓迎をして、また感謝を申し上げたいと思います。

さて、今定例会の一般質問、定数現在17名の議員であります。11名の議員が質問に立つことになっております。野球で言えば7割強の打率でございます。これは新市始まって以来の多い議員の質問でありますし、私は当議会が非常に活発な論戦をやっているという印象を持っていただけたらと考えております。

それでは、ただいま議長の命がありましたので、これから一般質問を始めたいと思います。質問に入る前に、去る10月27日、無投票で行われました那須烏山市長選挙におきまして、多数の市民から支持を得て、3期目を無投票で当選された大谷範雄市長に衷心より祝意を申し上げます。おめでとうございます。

特定の政党の地域代表は務めず、また市役所への登庁については公用車を利用しない。そういう姿勢も評価されたものと私は思っております。若干の時間をいただきまして、所感を申し述べたいと思います。

昨年12月16日に行われました第46回衆議院総選挙による政権交代から間もなく1年が過ぎようとしております。内外において、今まさに憂慮すべき事態と考えております。1つは、覇権主義をあらわにした中国防空識別圏の設定であります。国際社会から批判が噴出している

にもかかわらず、その態度を変えない迷走に不測の事態の発生が懸念されるものであります。

もう一つは、11月26日に衆議院を通過した特定秘密保護法案であります。なぜ今、新規立法による秘密保護法が必要なのか、疑問点を挙げてみたいと思います。現在の国家公務員法、自衛隊法などの秘密保護法制ではどこが問題なのか。防衛秘密、特定防衛秘密などの制度で対応できるのではないかと。なぜ、現行法ではだめで、新規立法が必要なのか、これが明確ではありません。現行法の見直しの対応を政府はよく検討したのか、考えるところであります。

我が国の安全保障に著しい支障を及ぼすおそれのある情報とは、どのような範囲か。該当する行政機関は具体的にどこか。また、安全保障の目的以上に範囲が拡大するのではないかと。範囲が曖昧で拡張してしまうのではないかと。特定秘密の基準が政府の恣意で策定されるのではないかと。基準の妥当性を公平、公正にチェックすることはできるのか。特定秘密の指定基準見直しはどう行うか。見直し内容や結果は公表されるのか。恣意的、不適切な指定をどうチェックするのか。そもそも行政機関の長が全ての特定秘密をどう精査して指定するのか、実質的には官僚任せになるのではないのでしょうか。

さらに、憲法で保障されている集会の自由や道路使用許可を受けてのデモ行動まで拡大解釈の上、テロ活動として取り締まりの対象にするかのような発言が政権側から出ていることに大きな危機感を持たざるを得ません。

この法律は、官僚が対象になるのだろうと普通は考えるところでありますが、実は、マスコミ関係や我々国民に向けられることになるのではないのでしょうか。事あるときには、軍隊の銃口はまず国民に向けられるということを私は思い出します。いつか来た道へ戻ってしまうのか。国民がしっかりと監視をする必要があります。

市政に関しては指定管理のあり方でありまして。基本に戻って官と民の役割を考えてみたいと思います。まず、利潤のみを追求することが目的の事業なら、官は絶対に手を出さないことだと考えます。直接的な利益が見込めなくとも、公平、公正で遵法を貫くのが官の役割だと思われれます。

昨日、上程された観光いちご園については、つみ取りやお土産品など、那須烏山市の観光PRを含め観光用に特化すべきと考えます。赤いイチゴが赤字を呼んでしまうというたとえ話をお聞きしましたが、ただ、赤いだけのイチゴではコンデンスミルクを必要とするようなイチゴは本物のイチゴではないということ、東京の市場でも大変評価を得ているイチゴ農家でお聞きしました。イチゴのつみ取りや入園は考えていないと言います。こだわりの土づくりや超低農薬栽培のために、生産農業と観光農業は両立できないと言い切っております。

それでは、既に通告済みの5点について質問を進めていきたいと思っております。まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。市長選挙においては、政党4党から推薦をされて那

須烏山市市政初の無投票当選であります。我々議員も推薦したからには、大きく育てるためにも切磋琢磨しながら、時には厳しく、市民福祉のさらなる向上に向け、ともに働く協働の精神で取り組んでいく責務があると考えているところであります。また、市長にあっては、多くの市民の期待にその重責をひしひしと感じているのではと推察をいたします。

現在、本市における人口減少問題や震災の復旧復興に関してはまだまだ道半ばであります。昨日、解体に関する設計費が上程されたこぶしヶ丘温泉施設を初め整備事業が示されました大金駅前観光物産センター、荒川中学校の整備、給食センター工事の仲裁の処理、南那須武道館の整備、庁舎の問題などなど課題は山積しております。今こそ執行部、議会、市民が知恵を出し合い、未来志向に立ち協働の考えで取り組んでいこうではありませんか。さて、市長はどのようにリーダーシップをとっていかれるのか、その考えを伺うものであります。

次に、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバーについてお聞きしたいと思います。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律を初め、関連4法が本年5月、国会において成立し、平成28年1月から利用開始される予定であります。社会保障給付等の申請を行う際に必要となる情報について、申請者が添付書類等を行うことによるのではなく、申請を受けた行政機関が関係機関に照会を行うことで取得できるため、申請者が窓口で提出する書類が簡素化されることとなります。

一方、システムの維持やセキュリティー面で考えると、医療などの社会保障や税分野など個人の情報管理という点におきまして、国及び自治体は多大なエネルギーを必要と考えます。住基ネットと違い、全ての市区町村で取り組むこととなりますが、導入に際し、本市として現時点での対応策などについて伺うものであります。

続いて、河川愛護会による河川の草刈りについてお尋ねいたします。市内においてボランティアによる河川の草刈りは現在どのように実施されているか、お聞きしたいと思います。会員の高齢化や女性世帯の増加により、直接的に実施できず金銭的に負担を強いられている面がございます。ボランティア作業という本来の趣旨から外れてきていると考えますので、今後の見直しを図るべきだと思います。

私の地元では、毎年7月、荒川の堤防と支流である隅川の約2キロメートルの草刈りを実施いたします。自治会員の高齢化や刈り払い機の操作が無理な世帯が増えております。したがって、直接的に実施できず、その費用を会員から徴収してシルバー人材センターなどへ作業委託をしている自治会が増加をしております。この辺で見直しをする時期ではないかと考えるところでありますので、市長の見解をお聞きしたいと思います。

続きまして、野焼きなどから延焼してしまう山林原野火災についてお聞きしたいと思います。ことしの春は個人の野焼き、たき火などから延焼して、多くの山林原野火災が発生したところ

であります。主な原因と発生件数についてお伺いたします。3月9日には日中、南那須地区において3回の火災。3月17日には烏山地区において二度の火災。いずれも山林原野火災であったと記憶するところであります。放水用のホースが乾く間もなく次の出動があれば、対応に苦慮したという声もお聞きしました。

続いて、土壌におけるセシウムの残留。野焼き、芝焼きによる濃集の影響などを考えて2年間見送られてきましたが、市内の放射線量につきましては、本庁舎のモニタリングポストの数値であります。ほぼ自然界に存在する0.049マイクロシーベルトで落ち着いております。土手や畔畦の枯れ草は病虫害の温床にもなっており、平成26年は一斉芝焼きを実施すべきと考えますが、市当局の考えをお聞きします。

最後は林業の活性化についてであります。那珂川町におきして、バイオマス燃焼発電所が旧馬頭東中学校跡地に、平成26年秋の操業を目指し計画が着々と進んでおります。残念ながら、この9月に元体育館を利用した施設が火災になり全焼してしまいました。トーセンの機械も消失し、大きな損失をしたとお聞きしますが、原因についてはまだ不明のようであります。

市内林業の活性化につながる支援策の考えについて伺うものであります。木質バイオマス燃焼発電については、再生可能エネルギーと呼ばれるには最もふさわしいエネルギーであると考えます。地球温暖化の原因の66%を占めると言われる大気中の二酸化炭素を固定して炭素の固形物に変えて、数十年のサイクルで利用可能な樹木、また山林から搬出されずに山林に放置される間伐材や根曲がり材、またチップ材として利用されない材なども利用可能であります。

木材は腐敗の過程で二酸化炭素を大気中に放出いたします。せっかく大気中の二酸化炭素を固定したのに、利用されずに、ただ大気中に炭素を戻してしまうということは、まさにもったいないと考えるところであります。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは15番高田悦男議員から、市長の政治姿勢についてから林業の活性化について、大きく5項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、市長の政治姿勢について御質問がございました。さきに開催されました第6回市議会11月の臨時会の席上、市政3期目の所信を述べさせていただいておりますが、改めて私の政治姿勢につきましてお答えを申し上げます。

さきの市長選挙におきましては、多数の皆様から御支持をいただきながら、引き続き4年間の市政執行にあたることになりましたことは身に余る光栄であります。同時に、重要課題が山

積する中で、これまで以上に市民の皆様の御期待に沿うべく、まちづくりを推進するにあたり、その責任の重大さに身が引き締まる思いでございます。議員におかれましては、今後の市政運営におきましても、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

那須烏山市が誕生いたしまして9年目を迎えたところでございます。これまでの8年間を振り返ってみますと、小さくてもキラリと光るまちを目指しながら、各種施策に心血を注ぎながら、積極的に事業を展開してまいりました。しかしながら、平成23年3月の東日本大震災では、多大な被害を受けまして、その後の福島第一原発の放射能漏れ事故に伴い、大きな影響を受けたところでございます。

このため、一部の事業を凍結いたしまして、市民生活の再建を最優先とした復旧復興対策を進めてまいりました。その結果、県内唯一の仮設住宅も入居者の生活再建の見通しがついたことから、廃止をされまして、市民生活も一部を除きまして旧来どおりの落ち着きを取り戻したところであります。しかしながら、甚大な被害を受けた公共施設における爪跡はまだまだ癒えず、放射能漏れ事故に伴う風評被害も払拭されたとは言いがたい。このような状況にあります。

また、高田議員御指摘のように、全国的に進む少子高齢化、人口減少、低迷が続く地方経済、雇用情勢、さらには厳しさが増す財政運営など、重要課題は山積をいたしております。

このような状況ではございますけれども、私は大震災の影響でやり残した施策、震災からの復興を初めとした新たな政策課題に対処するために、今年度から始まりました総合計画後期基本計画に基づきまして、改めてひかり輝く那須烏山市を目指し、誠心誠意努力をしまっている覚悟であります。

具体的には、これまで8年間の成果を生かしながら、那須烏山市政を次のステップに進めるため、政策ビジョンで掲げました5項目を柱に市政を推進してまいる所存であります。

1つ目は、今年度を初年度といたします総合計画後期基本計画の着実な推進のために、本年の当初予算編成にも掲げております知恵と協働によるまちづくりプラン1.1プラス2の実現に努めてまいります。特に、大震災により打撃を受けました公共施設の代替や新たな政策課題に応えるプランづくりを進めておりまして、その具現化が大きな課題であると認識をしております。

2つ目は、市民生活のかなめとも言える教育、文化、福祉、医療、健康の充実であります。これまでも市民目線で生活に欠かせない施策を推進してまいりましたが、市民が安心して一生を過ごせ、子育てのできる環境づくりは欠かせないものと考えております。

3つ目は、雇用対策、人口減少対策、産業及び環境対策の推進であります。復調の兆しが見え始めたと言われる日本経済も、地方にありましてはまだまだ厳しい状況にあります。市民の働く場の確保と産業の振興、定住対策は全てが関連しておりますことから、連携した策が必要

であると考えております。

4つ目は、防災・減災対策、安全・安心対策、危機管理対策であります。先ほども申し上げましたけれども、一昨年の中日本大震災は安全・安心のまちづくりに大きな課題を残しました。これらを教訓に、災害への備えと危機管理体制の確立はこれからの市政に欠かせないものと考えております。

そして、5つ目といたしまして、行政改革と税等の収納対策の推進であります。厳しさが増す地方財政の中で、スリムで効率的な行政運営で経費を削減し、収納対策の推進で自主財源を確保することは、持続可能な財政運営のために欠かせないものと考えております。

以上、5項目の政策提言は、那須烏山市が新たなステップに踏み出すために実現すべき課題と考えております。子供からお年寄りまで誰もが安心して暮らせると実感ができるまちづくりを目指し、市民目線で公平、公正を旨とした市政運営に不退転の決意で臨む所存であることを申し上げます、答弁とさせていただきます。

次に、社会保障・税番号制度についてお答えをいたします。いわゆるマイナンバー制度と言われるこの制度は、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するためのもので、社会保障・税制度の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平、公正な社会を実現するための社会基盤であります。

マイナンバー制度の導入により、社会保障や税の給付と負担の公平化が図られ、また、これまで行政手続上、必要とされている添付書類が省略されるなど、さまざまな面で市民生活の利便性が向上しますとともに、行政事務の効率化の面で期待をされているところであります。

現在、国が示すスケジュールでは、平成26年度から平成27年度にかけて、市の既存システムを改修し、平成27年10月に個人番号の付番・通知を開始いたします。そして、平成28年1月から個人番号カードの交付と個人番号の利用を始める予定であります。さらに、平成29年7月からは、地方自治体間の情報連携が始まり、本格運用を開始するというものであります。

本市では、マイナンバー制度を円滑に導入するために、総合政策課と、住民基本台帳を中心としたシステムを担当する市民課を中心に、全庁体制で導入の準備を進めることといたしております。なお、個人情報の管理につきましては、国において情報提供ネットワークシステム及び情報照会・提供機関を監視、監督する特定個人情報保護委員会を設置し、システムの安全管理と個人情報の適正な取り扱いについて、必要な措置を講ずることといたしております。

本市におきましても、国が示す基準に基づくシステム改修により、セキュリティーを強化しますとともに、個人情報保護条例、情報セキュリティーポリシー等を遵守し、さらに全職員を対象とした研修会を開催するなど、厳正に管理をまいります。

また、引き続き、国の動向を注視をしながら、県及び近隣市町と連携を密にしながら遺漏のなきよう対応してまいる所存でございます。

次に、河川愛護会の草刈りにつきましてお答え申し上げます。市内の河川におきましては、各自治会を分会といたします市河川愛護会の御協力によりまして、ごみ拾いや草刈り等を実施していただいております。環境の美化が保たれていることも大変ありがたい限りでございます。この場をお借りいたしまして御礼を申し上げる次第であります。

さて、昨年度の河川愛護活動の実績は、那珂川、荒川、江川、木須川、大沢川、清水川、解石川等の延べ沿線148キロにおきまして、65分会、6,488人がごみ拾いや草刈り等を行っていただいたところであります。

高田議員御指摘のとおり、河川愛護会の活動は高齢化、女性世帯の増加等もございまして、一部支障を来していることは聞き及んでおります。

しかしながら、先人の努力で守られてきたこのすばらしい環境と水資源を後世に引き継ぐことは私たちの世代の重要な責務でございますが、現状では市民の皆様の河川愛護活動への御協力が不可欠と考えております。

これまで培われてまいりました市民の協働の習慣を今後も継続できますよう、働きかけてまいりたいと考えております。このためには、わずかではございますけれども、市の交付金も増額をしたところではありますが、今後は各分会が抱える課題の対応策を検討してまいりますとともに、先進的事例等を調査研究してまいりたいと思っております。また、河川を管理いたしております国土交通省常陸河川国道事務所あるいは烏山土木事務所とも協議をして、連携をして推進を図ってまいりたいと考えております。

4番目の野焼きにつきましてお答えをいたします。まず、御指摘のありましたことしの春、山火事の原因と発生件数について御報告いたします。ことしの1月から3月までの火災発生件数は17件ございまして、個人の野焼きから延焼したと思われる火災が約半数の8件ございました。過去1月から3月までの火災発生件数と個人の野焼きから延焼した火災の件数を調べましたところ、平成24年が発生件数8件、野焼きの延焼1件、平成23年は7件と1件、平成22年は7件と1件という結果でありました。

今春は火災の発生、野焼きの延焼という原因がともに激増しております。その原因の1つといたしまして、例年実施いたしておりました一斉芝焼きを、放射性物質の飛散抑制のために自粛をしましたことで、残されました枯れ草が乾燥と強風により火災につながったのではないかと考えられます。また、個人の野焼きから延焼するケースも激増しておりますが、一斉芝焼きの自粛で個人が散発的に野焼きした影響も指摘をされております。

来春の一斉芝焼きの件でございますが、高田議員御指摘のように、一斉芝焼きは病害虫防除

に効果を発揮しておりますが、東日本大震災に伴う原発事故以来、放射性物質の飛散防止のために、県の自粛通知を受け中止としておりました。

今、福島第一原発では、いまだに汚染水が増え続け、タンクからの水漏れ、海洋への放流などのトラブルが発生いたしておりまして懸念をしているところではありますが、市内のモニタリングポスト測定結果は平常数値で安定しております。農産物のモニタリング検査も放射性物質は検出をされない。このような状況でございます。

このため、今後の推移を見守りますとともに、火災予防と病害虫駆除の効果を考慮の上、最終的には県あるいは管理機関と調整をいたしまして、実施の可否を結論づけることにはなりますが、私といたしましては、実施の方向で検討したいと考えております。

次に、第5番目の林業の活性化についてお答えをいたします。那珂川町におけるバイオマス発電所につきましては、昨年の12月議会定例会においても高田議員より御質問をされたところですが、矢板市に本社を置きました木材の加工販売を手がける民間事業者を主体といたしまして計画が進んでいるところであります。

ことし9月28日には、当施設から火災が発生し、鉄骨平屋建ての施設約1,100平方メートルを全焼したという報道がございましたが、現在は計画どおり準備が進められております。

事業の概要は、学校跡地内に発電能力2,500キロワットのバイオマス発電所を建設し、発電した電力のうち2,000キロワットを売電をする計画であります。また、発電所の燃料を確保するために、敷地内に製材所を併設し、周辺から受け入れた間伐材をチップ化して発電所に供給するというものであります。

この計画のとおり、発電所を賄うには年間5万立米、これは約1,000ヘクタール分の木材が必要とされております。このため、那珂川町内の木材だけでは賄えず、県北地区から木材を調達することも予想されております。

このバイオマス発電計画は、那須烏山市の林業経営者にとりまして間伐材等の新たな販売先となりますとともに、林地残材の有効活用として林業界全体の活性化につながるものと考えられますことから、市といたしましては、県、森林組合等の関係機関と連携し、積極的に協力をしてまいりたいと考えております。

具体的な支援策等につきましては、今後、事業者が本格稼働に向けて間伐材等の調達量等の検証実験を予定しておりますので、その動向を注視をしながら、また、近隣市町と連携をしながら、検討してまいり所存でございます。

なお、林業の活性化には事業の効率化、集約化が大変重要でありますので、森林組合等が中心となりまして森林整備地域活動支援交付金を活用いたしました森林経営計画の作成についても支援をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） それでは、質問を充実するために再質問といきたいと思ひます。

まず、市長の政治姿勢についてであります。今回の市長選を通じても政党の代表は引き受けず、また、公用車を利用しない。そういう考えで臨まれたことと思うんですが、今後、4年間もそういう方針で臨まれるのかどうか、その点確認をしたいと思ひます。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、御指摘のとおりで、そのとおりでございまして、1党1派には携わらない、いわゆる市民党を貫きたいと思ひます。

さらには、公用車についても送迎等については行わないで、自分から登庁していきたいと思ひます。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 中には東京出張とか宇都宮出張がありますから、そういうときは別としても、ふだん庁舎へ行くときはマイカーで登庁してもらおう。そういうことで確認をしておきたいと思ひます。

続いては、まちづくりプラン11プラス2の総合計画について触れたいと思ひます。この11プラス2で、財政計画が果たしてどのようになっていくのか。あるいはどのように考えているのか。財政面でお答えがいただければありがたいと思ひますが。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 財政面の中長期財政計画等につきましては、総合政策課長のほうから答えていただきますが、まちづくり11プラス2と光かがやくまちづくりプランですが、これも総合計画の中で、またさらに私の公約の中でも掲げさせていただきましたけれども、この中で公共施設の再編整備計画とも連携をしていきたいと思ひています。

その背景は、2年半前におきました東日本大震災の復旧、復興が最優先課題でございますので、そちらの公共施設の、先ほども申し上げましたように、仮設住宅を初め市民の皆さん方の生活最優先で取り組んできた、そのようなところから事業がおくれております。

そのような市民の皆さん方の生活が一定の目途がついたという段階でございますので、これから公共施設再編計画、そしてこの震災で大変壊滅的な被害を受けた公共施設の再編計画、これらと合わせてその実現化に向けて今、検討委員会をつくりながら、この熟度をいろいろと検討いたしておりますので、そのようなところからこの検討委員会の中である程度の答申が出るものと考えております。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 財政計画の関連でございますけれども、中長期財政計画、さきに議会のほうにもお示しさせていただいておりますけれども、策定当時と若干情勢も変わってきております。ひとつ消費税の導入に伴います歳入面での影響ですね。それと、地方交付税に関しましても、合併算定の特例が、本来であれば平成27年度で終了する予定でございましたが、国のほうで若干その見直し等も進めているというような状況にもございます。

そういった歳入面での情勢の変化、それから、先ほど市長のほうから答弁いたしました公共施設再編整備計画に基づく合併特例債の活用等ございますので、公共施設再編整備計画に基づき、再度中長期財政計画のほうも調整を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 財政計画につきましては、以前に資料をいただいておりますが、の中で私が最も財政的に負担が生じるのは、ライフプランのかなめである橋梁の長寿命化ではないかと思うんですね。現在、50年ぐらい経過している橋梁がたくさんあります。中には多分建て替えが必要になるのではないかなど。そうしますと、この橋梁にかかる部分が相当な負担になると思うんですが、その辺については、もし見通しがあれば担当課長、答弁をお願いします。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 高田議員の御指摘のとおり、現在、市が管理している橋146橋ございます。平成33年には50年を超える橋が40%を超えるという見通しになっております。今後、インフラのかなめである橋が老朽化していくということ、橋は整備するのに大変お金がかかる状況でございます。

この橋の整備方針の考え方としては、大きく分けて2つあると思います。避難所や大切な公共施設、あと輸送路等をつなぐ防災上大切な橋、これについては国の補助金をいただきながら、長寿命化の事業をしていく。

2つ目は、老朽化している橋、やはり重いものが通ると橋にダメージを相当かけていきますので、橋の通行規制、そういうものをしながら橋の長寿命化を図っていくという考えをしないと、やはり146橋ある橋全部の改修等はできないと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） それほど橋梁に関しては財政負担が生じるということ、やはり我々は肝に銘じていかなければならないと思います。

続いて、2つ目の子育てのできる環境づくりという具体策についてお尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 子育て支援の充実につきましては、合併以来、この子育て支援のためのいろいろな施策を講じてまいりました。その中でも教育、福祉、医療分野については、市政を施行している以上は、この14市の市民がどこに住んでいても、私は同等の市民生活が送れる。子育てができる、このような政策を同等にしようじゃないかというような考え方から、いろいろな施策を講じてまいりました。

特に、こども医療費の無料化等については、今、中学校3年生までの無料化を行っておりますが、今、償還払いということもございますので、これも子育て中の皆様方からいろいろと御意見等をいただいておりますので、できるだけ早いうちに現物給付化を考えていきたいと思っております。

さらに、保育園等の問題もございますけれども、今、ありがたいことに待機児童の皆さんはいらっしゃいません。少子化も原因はしているのですが、さらに安心してこの子育てができる環境を保育園あるいはきのうも御指摘がありました学童保育、そういったところの充実、推進を図っていきたいと考えております。

さらに、子育て支援につきましては、何と言っても教育が欠かせませんので、私どもは那須烏山市の教育の理念というのは、どうしても幼保小中一貫した教育をする理念が必要だと思っております。その中で、やはりこの文武両道の教育を高めていく。こういった推進を独自の策も入れながら、この施策を講じながら進めていくべきだろうと考えております。

そして、県内でも伝統校であります烏山高等学校、これをぜひ有名校にする。あるいは特徴のある高校にして、地元の子供たちが烏山高等学校から全国に発信できるような、そういった文武の面で活躍ができるような学校にも支援をしていきたいと考えております。

そのようなところを中心に教育、福祉、医療、そういった分野につきまして、でき得る施策を講じながら支援をしていきたいと考えています。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 今、このマニフェストを見て、私は質問をしているわけですが、子育て支援の充実、中学3年生までの医療費の無料化、現物給付を推進すると訴えておりますので、ぜひそれに沿った一刻も早い現物給付の方針を貫いていただきたいと思っております。

また、きのうも同僚議員から質問のありました放課後児童クラブですね。これの改善策もできる限り早急にやっていただきたいと思っております。まずは、子供の命を守る、安全が優先される。そういう考えに基づいてやれば、進捗率は早くなるのかなと考えますので、その点をお願いいたします。

5つ目の対策として、収納対策の推進で自主財源を確保するという答弁がありました。こ

の特別に収納対策を推進するようになるのか。その辺の具体策があればお聞きしたいと思えます。私は今までいくら税を払ってくれと言っても、その企業が破綻していれば無理な話ですよ。ですから、いつまでもそれを引きずっているという姿勢もやはり考え直すべきではないかなと思っておりますが、担当課長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ビジョン5つ目の行革、税収対策の問題でございますけれども、きのうも各議員からいろいろと税の収納対策、また、これからも一般質問をいただいている問題でございますけれども、今、那須烏山市の収納率はもう本当に恥ずべき数字でございます。66%台ということで、もちろん県下ではワースト、全国でもワースト10ぐらいに入るような本当に情けない数字になっております。

しかしながら、一方、現年分は極めて順調にございまして、前年をクリアプラス県下でもかなり上位の収納率を誇っているわけですね。問題はやはり今、議員も御指摘のように、この大型法人の滞納が15億円のうち14億円あるわけですね。これを解決しないと、いくらこの数字を上げてても極めて分母が低くならないわけですね。今実際には35億円、そしてさらに15億円あるわけですから、分母が一応45億円ぐらいですよ。ですから、45億円分の30億円ということになりますから六十何%になるわけですから、私はこの14億円を早くきれいにしたいなど。

というのは、きのうもいろいろ不納欠損のあれで御指摘がありましたけれども、100%、これはどんなに努力しても難しいということであれば、そのような決断を私はすべきだと思います。1%であっても、そのような可能性があるというのであれば、さらに努力は傾注すべきだと思いますが、100%無理だというような判断に達したときは、私は英断をしていかなければならないと思っておりますので、そのような事情にあるということをぜひ御理解いただきたいと思えます。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 今、答弁ありましたが、やはり大英断を下す、そういう時期を捉えるのも大変重要かと思っておりますので、できるだけ収納率が上がるような、そして市民が不公平感を持たないような収納対策の方針を貫いていただければと考えます。

続いて2番の社会保障、いわゆるマイナンバー制度について再質問といたしますか、まだ国の方針も定まっていないようですので、私、自分なりに考えました点について意見として申し上げますので、次の機会に答弁ができればいいかなと思っております。今から述べてみたいと思えます。

まず、氏名、住所、生年月日、性別、個人番号、総務省令、市町村の条例で定められた事項等に限られ、税情報や年金情報などの重要な特定個人情報は記録されないというICチップ、

この個人カードを紛失した場合の個人的な対応はどうしたらいいのか。

続いて、市町村長は、住民票に住民票コードを記載したときには、機構から通知された番号を個人番号として通知しなければならないとありますが、その通知方法。

次に、電話による問い合わせや、なりすまし防止策はどのように対応していくつもりか。

最後に、現状では、業務別の縦割りシステムであります。業務を横断する窓口や端末、プリンターの統合なども考える必要があると思います。個人の所得や税までも把握できる、いわゆる個人情報のかたまりでありますから、第1級のセキュリティーが必要であると思います。

以上、意見を申し上げまして、3番目の河川愛護会による河川の草刈りについてに移りたいと思います。先ほども申し上げましたが、個人が金銭的に負担するボランティア作業というのは、私は早急に見直しが必要であるべきと考えます。今までの交付金をちょっと見てみますと、1戸当たり90円というような金額かと思えます。90円では、今、ジュースも買えないんですね。ですから、もうちょっとこの交付金は増額すべきと考えますが、その点について回答を求めたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 道路河川愛護会への市の補助金でございますけれども、今、議員御指摘のとおりでございます。これも実は平成17年の10月に合併をしたときの合併協議でこの辺の項目も協議したわけですけれども、あの当時は41円50銭程度でございました。また、これは県の補助もあるんですけど、同額補助ということだったんですけども、県の補助も本当に些少なんです。そのようなところから、この41円を平成22年に倍増したという経緯がございます。

しかしながら、それでも県の補助は増えておりませんし、旧態依然としておりますので、市が何とかこの高齢化の中で皆さん、年に2回、3回、こういった河川愛護、道路愛護をやっているところは、皆さん方のこの河川愛護活動、道路愛護活動なくして、今のような清潔なそして美化保持はできないと思っています。

したがって、そのようなことは本当に皆さん方ボランティア活動でございますから、最低必要な1回のガソリンとジュース1本ぐらいの補助はやはり必要かなと、私もそのように感じておりますので、担当課とよく検討しながら、この愛護会、道路愛護会の皆さん方ともちょっと協議をしながら、そのような増額が妥当かどうか、そういった検討をしていきたいと思えます。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 合併時41円から倍増の90円になったという話を聞きますが、やはり刈り払い機を使って、私などはそのボランティア作業に従事したときは大体1日分のエネルギーを使ったような、動いたような気がします。つまり、1日分ぐらいのかかる時間がある

わけですから、交付する金額はやはり相当ガソリン代やあるいは刈り払い機の歯が買えるぐらいの交付金を考えてもらってもいいのかなど。そのように思っておりますので、ぜひ財政担当の御理解もお願いするところであります。

続きまして、自治会単位から個人あるいはボランティア組織へシフトしたのがいいのではないかなと思うんですが、この辺についてはどう考えていますか。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 高田議員の御質問の自治会単位から個人、ボランティア組織へのシフトということについての答弁をさせていただきます。

先ほども市長の答弁にあったとおり、地域に根づいた大切な地域活動でありますので、自治会単位を基本として今後も継承をお願いしたいと思っております。ただ、高田議員の御指摘のとおり、各自治会、多々いろいろな問題がございますので、新しい制度とか先ほどお話があった交付金の増額等々、いろいろ検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） やはり現在の自治会単位で継続したボランティア作業を行うのであれば、交付金の増額しか道はないと私も考えます。ぜひこの点は増額という方向でお願いをしておきます。

次に、河川愛護会あるいは道路愛護会とも、草刈りに関しては、けががつきものであります。この作業者のけが、あるいはけがをさせた。あるいは通ってきた車に石が当たってしまったとか、そういう不測の事態も考えられると思っておりますので、その辺の保険の関係はどういうふうになっているか、ちょっとお聞きします。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 現在、市の加入しています保険につきましては、全国町村会総合賠償保険で、事故があった場合は対応しております。先ほど高田議員から自治会単位、ボランティア団体単位にシフトダウンしてはどうかというお話がありましたが、万が一、自治会、ボランティアが自主的にやった場合には、この総合賠償保険から適用除外になりますので、けがを想定すると、なかなかシフトダウンは難しいのではないかと。

賠償保険の内容でございますが、この保険、賠償と保障からなっております。賠償につきましては、道路とか風水害、議員からの御質問のけががあったとき、これは保障の保険のほうから支出されます。この保障はいわゆる行政が行う全般的な業務、学校教育業務、社会体育活動業務、社会文化活動、社会福祉活動、それに社会奉仕活動、ボランティアということが含まれ

ております。

しかし、これはあくまで市の要請があったよということが確認できないと、支出対象になりませんので、その点は十分考慮の上、自主的にやる場合には御判断いただきたいと、そのように考えております。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 今、総務課長から、市が入っている保険の御説明があったんですが、そのほかに栃木県が入っている保険等がありますので、御説明させていただきます。

栃木県道路河川愛護会では、傷害保険に加入しております。市道、道路愛護会、河川愛護会に定められた日時に作業した場合、それでけがをした場合は保険の対象になっております。参考までに、死亡が800万円とか、入院日額が6,000円とか、通院が4,000円とかという保険になっております。

あともう1点なんですけど、各自治会で行事保険というのに入っていると思いますので、入っている場合にはその対象になると思います。

あと最後に、栃木県道路河川愛護会というのがありまして、その事務局が県土整備部の河川課になっております。河川部門の事務局が河川課になっております。先日、市長が河川課長と面談したとき、この保険等の充実について要望しておりますので、つけ加えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 私の地元の自治会でも、自治会活動保険というのは1年を通じて入っていると思います。したがって、安心してボランティア作業ができるのかなと考えているところであります。

しかし、河川の草刈りや道路愛護会による草刈り、これは草が生えなければやる必要がないんですね。したがって、その道路にはそういう草を伸ばさないあるいは生やさない、そういう工夫が必要ではないかなと思うんですね。

私は特に、あの道路の草刈りをしていて、一番感じますが、ガードレールの支柱なんですね。あの周りが非常に危ない。刃は飛ぶし、石は飛ぶ。したがって、あのガードレールの周囲、これらの建設工事に当たっては工夫が必要かなと思います。その点、現在、どのように工夫されている事例があるか、説明できればお願いしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 高田議員の御質問にお答えしたいと思います。

現在、土地建設課では道路を新しくつくるとき、交通量の多い箇所、防草に対する境等との

維持管理費を考慮する場合、それから、通学路、幹線通学路の場合は防草コンクリートと言いまして、コンクリートで草が生えないようにしております。このような箇所が最近大変多いような状況でございます。

皆さん、道路を通行していると感じると思うんですが、現在は例えば野上神長線、野上から神長に行く市道部分とか、富士見台工業団地線と言いまして、新しく富士見台工業団地から北に向かっていく道路、それから、野上下境線とか、田野倉曲畑線、こういう道路につきまして、防草コンクリートを重点的にして通行の安全を確保しているとともに、道路の維持作業の軽減を図っております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 今後ともその防草コンクリートは、各道路において増やしていただきたいと思います。

草刈りには、ハチの被害もつきものでありますが、このスズメバチの被害なんかはことしの猛暑に限って、いかなる問い合わせや連絡があったかわかればお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 高田議員の御質問のスズメバチの被害、これは都市建設課で対応しているのは市道上にあるのり面とか、そういうところにあるスズメバチの駆除でございます。特に、通学路にあると子供が危険ということで、平成24年度は4カ所、市の職員が駆除をしております。ことしはそういう要望はなかったんですが、市の直営班が草刈りをしている最中に1回刺されております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 私もしょっちゅうハチに刺されることが多いものですから、ぜひともそういう申告があったときには、市で対応していただければと思います。

また、人家とか林といいますか、そういうところにおいて、もし見つけた場合には、農政課のほうには連絡はございましたか。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 農政課のほうには、山とか農道関係では特にございません。

○議長（佐藤雄次郎） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） うちのほうでも一部ハチの駆除の予算を持っているところですが、公共施設のみでございますので、公共施設以外の個人の自宅とかそういったところの場合は、スズメバチ等を駆除していただける団体を、特にこの近くですと那須南森林組合が大

分一生懸命やっていただけて安価ですので、そういったところを御紹介をしているところがございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） あまり被害もないということで一安心をしたところでございます。

先ほど河川愛護会あるいは道路愛護会の活動について、ちょっと提言をしたところですが、島根県の出雲市の道路河川ふれあい愛護活動助成金なるものがあります。多分これも担当課のほうで研究しているのかとは思いますが、この辺の取り組みについては導入を考えているかどうか。簡単でいいですから、説明を求めたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 今、高田議員の御質問のあった出雲市の草刈りの状況でございます。100メートル当たり1,000円の草刈りの実績に対しての助成でございます。現在、道路愛護会、河川愛護会、ごみ拾いと草刈りをやっている自治会、あとごみ拾いをやっている自治会とありますので、交付金の支払い等についていろいろ検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） ただいま課長から説明いただいたんですが、この100メートルという長さとおよそ1メートル程度ですね。ですから、100平米ぐらいで1,000円お支払いするようなそういう条例かなと思っております。これも導入に向けてぜひ考えていただければと思っております。

それでは、4番目の野焼きについてに移りたいと思います。やはり私が考えていたように、ことしの山林原野の火災の発生については、野焼きが相当ウエートを占めているなど、そういう数字が出ました。それはそうだと思うんですね。いわゆる2年分の枯れ草がたまったところで、すぐそばで火を燃やしているわけですから、ちょっとした風で延焼してしまいますよね。特に、昼間、火を燃やすというのは炎が見えませんが、あつと言う間に、もう気づいたときには手おくれになる。そういう状況で延焼してしまうのではないかなと思います。

それで、先ほど市長はこの一斉芝焼きを実施したいという考えを述べておられましたので、農業者が自分の農地において、その必要なる枯れ草やごみを燃やす分には問題ないという、今まで県のほうはそういう見解だったと思うんですが、この平成23年度と平成24年度、2回、各市町長、各農業協同組合長宛てに、栃木県農政部長からあぜ道等枯れ草の焼却の自粛についてという通知が来ております。

この日付を見ますと、平成24年が10月3日、平成23年が11月21日でありますから、今、日数からは相当経過していますよね。もう12月に入っていますから、今までこの通知が来ないということは、もう実施してもいいんですよ。私は、そういう考え方なのではないかなと思うんですが、その辺、県の方針は聞いておりますかね。もし、農政課のほうで聞いていれば回答をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 塩谷南那須農業振興事務所に確認した結果では、まだ、事務所には届いていない。本庁に問い合わせさせていただきましたら、本庁の経営技術課ですかね、これから何らかの公文で自粛関係について出る可能性はあるというようなお話でございました。

○議長（佐藤雄次郎） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 実はこの資料を経営技術課からいただいたんですが、実際のところ、まだ方針が定まっていないようですね。だから、今のうちにやると決めれば大丈夫だと。このように私は理解しますので、早目に来年の芝焼きについては一斉に行う。そういう方針をカレンダーなりに打ち出してもらえればいいのかと思っておりますので、お願いをいたします。

最後は林業の活性化についてですね。このバイオマス燃焼発電所については、日本一の木材業を自負するトーセンがやっているわけであります。株式会社のトーセン。このバイオマス燃焼発電に使う素材ですね、燃料。これは直径が6センチ以上で1メートル以上あればいいんですね。これを1トン当たり3,500円なんですね。トーセンが買い上げる値段、1トンというと軽トラック約2台分ですね。

したがって、この3,500円では、やはり営業的にやったら当然森林組合あるいは林業者などは到底利益にならず、絶対参加はしない。したがって、個人の軽トラ林業が主にその役割を果たすのではないかなと思うんですね。したがって、その3,500円プラスアルファ、那珂川町においてはそこへ2,500円を町で上乘せして6,000円で、トン当たり買い上げる。これで12月15日、日曜日になるんですが、オープン実証実験ということで木材の搬入があるそうです。

これらを踏まえて、我が那須烏山市でも、その林業の活性化に向けて多大なる支援策を打ち出していただければと思ひまして、答弁は求めないで質問を終わります。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、15番高田悦男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時25分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき8番佐藤昇市議員の発言を許します。

8番佐藤昇市議員。

〔8番 佐藤昇市 登壇〕

○8番（佐藤昇市） 議長より発言の許可を得ました。8番佐藤昇市でございます。傍聴の皆さん、12月、大変忙しい中、議会に足を運んでいただき大変御苦労さまでございます。

質問に入る前に一言申し上げます。さきの市長選挙におかれましては、大谷市長、3期目の当選、まことにおめでとうございました。心よりお祝いを申し上げます。今後、4年間の手腕を大いに期待するものであります。頑張ってくださいと思います。

また、東日本大震災から2年半が過ぎまして、4日で1,000日と言われております。その仙台を本拠地としている東北楽天イーグルスが、巨人を破りまして日本一になりました。東北地方の復旧、復興が道半ばにある中、勇気を与えた。東北地方の皆さんに明るいニュースが届けられたのではないかと感じているところでございます。東北地方の一日も早い復旧、復興を願っているところであります。

野球で言いますと、1番バッターは足が速いということでございまして、私は、この定例会2番ということでございまして、足が長いわけではございませんので、こつこつと市長に質問をしていきたいと思っております。市長におかれましては、明快なる答弁を求めるものであります。

それでは、通告書に従いまして質問をさせていただきます。まず、市政運営についてでございます。合併して8年が経過しました。当時を思い浮かべれば、カラスの鳴かない日はあっても、合併が論じられなかったり、マスコミが取り上げない日はないほどで、世の中は合併という大きな渦の中に巻き込まれ翻弄されているように私は感じられました。

こうした中であって、大谷市長も意欲的に取り組んで2町合併がなされ、現在的那須烏山市が誕生しました。圧勝の2期8年の心労は計り知れないものとお察しております。そういう中、私ごとではありますが、合併とは何ぞや。もう一度原点に戻り、ふと立ちどまって考える時間が欲しいものと昨今考えている次第でございます。

そこで、市長にお伺いいたします。この2期8年の市政運営をどう総括し、その上で問題点や反省点はあったのか、なかったのか。改めてお伺いをするものであります。3期目の市政運営については、さきの臨時議会冒頭の所信表明、また、先ほどの同僚議員の質問答弁等で承知しているところでありまして、あえて答弁は求めません。

関連がありますので、2的那須烏山市総合計画後期基本計画の中から、今後の取り組みについて那須烏山市の将来像を見据えた大きな観点から2つほど質問をさせていただきます。

まずは、人口フレームの考え方と市政運営の考え方であります。基本計画によりますと、平成29年度の目標人口は3万人となっております。現在、11月1日にも県生活部による人口推計によると、那須烏山市の人口は2万7,789人であります。現在もう3万人を切っている状態であります。将来5年、10年後の人口推移に合った行政運営が本来の姿ではないのか。無駄は生じないのか。まず、市長のお考えをお伺いするものであります。

2番目に、那須烏山市中期財政計画書でもわかるとおり、今後4年間の普通建設事業費が突出しているところであります。年度別では、平成26年度14億9,500万円、平成27年度14億4,000万円ですね。平成28年13億1,000万円、平成29年13億9,500万円と。平成30年から平成34年にかけては、建設費約3億2,000万円から2億6,000万円と減少しているところであります。将来の行政運営のバランスについて、市長の考えをお伺いするものであります。

次に、有害鳥獣駆除対策についてをお伺いします。ここ数年、本市でもイノシシによる農作物の被害が深刻になっております。市でも電気柵やわな設置等による補助金等で対策はしているものの、全体数の減少には至っておりません。このままの状況が続けば、イノシシの頭数は増大し、イノシシの中に人が住むという悲しい事態になりかねません。わな捕獲等だけでは限界があります。本市では現在、有害鳥獣駆除がなされておりません。ぜひ猟友会との連絡を密にし、年2回ぐらいの有害駆除と考えますが、市長の考えをお伺いするものであります。

また、今、本市には何頭ぐらいのイノシシが存在するのか。わかる範囲で結構でございますのでお聞きしたいと思います。また、現在のわな捕獲頭数は何頭になっているのか。これもお聞きしたいと思います。

3番目の防災についてをお伺いします。市の防災時の連絡システムについてであります。東日本大震災、その後の台風15号、そして、ことしの伊豆大島の台風26号、フィリピン沖の30号と、いつ起きてもおかしくない普通の災害が想定外の異常でなく通常の現象になっている最近の被害でございます。

台風26号の伊豆大島被害では、大島町は接近した際に町長不在で東京都から届いた土砂災害警戒情報のファクスを約6時間も放置され、重大な問題になりました。本市の連絡システムはどのように受け、どのように市民に伝わっていくのか。そのシステムについてお伺いするものであります。

4番目のスポーツ振興についてお伺いします。スポーツ振興にあたっては、常日ごろスポーツに携わる各関係者、役員の常日ごろの御努力にまず感謝を申し上げたいと思います。県では、2020年の東京オリンピック、パラリンピック、栃木国体に向け、スポーツ施設の整備が進められております。また、各市町村でもキャンプ地などの誘致に向けて、市を挙げてこぞって

その取り組みがなされているところであります。本市の2020年東京オリンピック、パラリンピック、2022年の栃木国体等のようにかかわって、町の活性を図るのか。市全体の施設のあり方も含めて、市長のお考えをお伺いするものであります。

最後に環境整備についてであります。その中の小貝川源流池の水質浄化と周辺整備について、これは小貝川源流、那須烏山市曲畑地区にあります。小貝川源流地浄化周辺整備については、さきの定例会でも質問をいたしました。浄化のため池に曝気ポンプを取り付けてもらいまして、水質の浄化を図っているところでございます。

市長からは、小貝川源流の池として市民の憩いの場となる現況を生み出し、地元自治会との連絡を密にしながら適切な管理を進めるとの答弁でもございました。現在、環境の変化、池上部にあります養鶏場等の撤去もあり、池の水質の悪化は見られませんが、人に見てもらえるような環境ではありません。小貝川源流等の立て看板等も市の計らいで取りつけることともなっておりますが、今の現状では恥ずかしい限りと思っている次第でございます。

そこで、池周辺の人生の並木路等も今回伐採されるということでございますので、さらなる池の浄化対策、周辺整備についてどのような考えがあるのか、市長のお考えをお伺いするものであります。

これで1回目の質問を終わりにします。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは8番佐藤昇市議員から、市政運営についてから環境整備について、大きく5項目にわたりまして御質問をいただいております。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、市政運営につきましてお答えを申し上げます。まず、3期目の市政運営についての考え方という御質問でございます。先ほどの高田議員の一般質問にもお答えしたところでございますが、私は、那須烏山市の誕生以来8年間にわたりまして、市民の皆様方の負託を受けまして市政を預からせていただく中で、一貫してまちづくりとは、そこに住んでいる人々がみずからの責任でみずからの地域を安全で安心して住むことができ、しかも、子供たちが将来にわたってそこに住んでいたいと思うような、自立した魅力ある地域社会をつくっていく。このように考えております。

そのためには、幅広い視野で将来を見きわめながら、市民の目線で公平、公正に市政を運営していくことが何よりも大切と考えておりまして、この考え方は今後の市政運営におきましても変わることはない私の政治理念であります。

那須烏山市はもう御案内のように、八溝山系の美しい緑、那珂川、荒川、江川という三筋の

清流、日本の原風景とも言える美しい里山、長者ヶ平遺跡や烏山城跡を初めとする遺跡群、近代化遺産等の数々、国の重要無形民俗文化財の山あげや塙の天祭を初めとする希少な民俗芸能、市民ぐるみのいかんべ祭など、新たな文化の発信など、自慢のできる豊かな自然と多彩な文化遺産が数多くあります。これらの多くは先人からの未来への預かりものという気持ちで大切に伝えていくことも必要であります。

このため、那須烏山市の魅力を広く発信をして、市民が住みよいと感じる魅力ある地域づくりを進めるために、平成20年度から那須烏山市総合計画ひかり輝くまちづくりプランをスタートさせまして、前期5カ年の基本計画に基づく各種施策を進めてまいりました。

しかし、そんな最中に発生いたしましたのが未曾有の大災害ともいえる東日本大震災であります。さらにそれに起因いたします福島第一原発の放射能漏れ事故もございまして、市民の生活の復旧、復興と放射能対策に全力を傾注するために、総合計画前期基本計画の施策も一部変更を余儀なくされたところであります。

あの未曾有の大災害から2年9カ月を経過しようとしておりますが、甚大な被害を受けた公共施設の爪跡は一部を除いて、いまだに残っております。また、大震災の影響でやり残した政策もたくさんありまして、新たな政策課題もあります。

このため、引き続き小さくてもキラリと光る那須烏山市を目指して、総合計画後期基本計画に基づきながら、3期目の政策ビジョンとして掲げましたまちづくりプラン11プラス2、教育、文化、福祉、医療、健康の充実、雇用・人口減少・産業経済・環境の各対策、防災・減災、安全・安心対策、行政改革と税等収納対策の5本柱について、その実現化に向けて努力をしてまいり所存であります。

繰り返しになりますけれども、現在の那須烏山市を取り巻く環境は、非常に厳しいものがあります。震災で被災をいたしました公共施設の復興を初め、全国的に進む少子高齢化、そして、都市部への一極集中に伴う人口減少、さらには復調の兆しが見え始めたと言われる日本経済も地方においてはまだまだ厳しい状況にあります。

低迷が続く経済、雇用情勢、さらには厳しさが増します地方財政、重要課題は山積であります。まさにこれからの4年間は荒波への挑戦であると覚悟を決めておりますが、私はこのような中で、市民の皆さん方と手を取り合いながら誠心誠意、住みよいまちづくりに向けて、そして、地域の住民の皆さんが自慢といたしますひかり輝くまちづくりを目指しながら、諸施策に取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続き御支援をよろしくお願いをいたします。

総合計画後期基本計画の今後の取り組みにつきましてお尋ねがございました。総合計画の後期基本計画は、前期計画における施策の進捗状況、効果を検証し、社会経済環境の変容を踏まえますとともに、アンケート調査やパブリックコメントなど市民の意向を反映して策定したも

のでございまして、まちづくりの指針となりますことから、ただいま申し上げました私の3期目の政策ビジョンにおきましても、総合計画後期基本計画の着実な推進と掲げたところであります。

この後期基本計画には、総合計画基本構想に位置づけた重点戦略5を具体化し、本市の課題である人口減少、防災、地方分権の視点を踏まえたチャレンジプロジェクトを設定しております。平成29年度までの5年間に重点的に取り組む政策及び関連施策を位置づけております。このため、今後の取り組みといたしましては、チャレンジプロジェクトの推進に傾注する所存であります。

具体的には、チャレンジプロジェクト、知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2など関連する施策を中心に、中長期財政計画、予算との整合を図りながら、毎年実施計画を策定して進行管理をしてみたいと思います。また、のPDCAサイクルを基本といたしまして、市民との協働による効果的かつ効率的な進行管理の手法について調査研究をしてみたい所存でございます。

次に、イノシシによる農作物被害が深刻である。この対策を伺うという御質問であります。市では、平成23年度に那須烏山市被害防止計画を改正いたしまして、平成23年度から3年間の有害鳥獣捕獲の計画を定め、これに基づきまして有害鳥獣の捕獲を猟友会に委託いたしまして被害軽減に努めてきております。特に、イノシシの捕獲につきましては、市内全域を捕獲対象といたしまして、年間を通じた捕獲に取り組み、被害区域の拡大や頻度の抑制を図っております。

しかしながら、佐藤議員御指摘のとおり、年々、農作物への被害は深刻さを増しております。近年はイノシシの生息分布が南那須地区の一部まで拡大をし、被害も農作物だけでなく水田の畦畔にも拡大いたしております。

このため猟友会への捕獲委託のほか、電気柵の購入補助、狩猟免許の取得補助なども導入をして被害防止に努めておりまして、11月末現在の電気柵購入補助は10人でございまして56万3,000円を交付を決定いたしまして、猟友免許補助は4人で2万円の交付決定をしているところでございます。

また、森と人里との緩衝帯となります里山林を整備することで、イノシシなどの鳥獣が人里に近づきにくくするために、平成20年度からとちぎの元気な森づくり県民税を活用した里山林整備事業を実施いたしまして、5年間で11カ所、59ヘクタールを整備してまいりました。

さらに、平成25年度は、国の交付金事業を活用した緊急捕獲事業に取り組んでおります。これは今年度から3年間にわたりまして、イノシシ捕獲報償金1頭当たり1,000円のほか、市の許可を得てイノシシを捕獲した場合、最大1頭6,000円の報償金を交付するものであ

りまして、これにより狩猟者の意欲が高まり、捕獲数の増加にもつながるものと期待をしているところであります。

このほか、試験的ではありますが、イノシシ忌避剤を使用した対策にも取り組んでおります。しかし、イノシシ等の鳥獣は、県境をまたいで移動しますことから、市単独の対策だけでは効果にも限界があります。

このため、今後は茨城県も含め周辺の8市7町で構成いたします茨城栃木鳥獣害広域対策協議会を有効に活用し、イノシシ被害に関する情報交換と捕獲における連携を進めるなど、被害防止に被害対策にも努めてまいりたい所存であります。

防災につきまして、市の災害時の連絡システムにつきまして御質問がございました。市では災害が発生した際、できる限り迅速に多くの市民、在勤、在学者、そして災害対応にあたる市職員、消防団、関係機関等に情報を伝達できるよう、11通りの情報伝達手段を整えております。

まず、メール配信システムがあります。市では火災・防災情報メールサービスといたしまして、火災の発生、鎮火情報のほか、さまざまな災害情報を配信しております。現在は避難勧告、避難指示、土砂崩れ、アンダーパス冠水による通行止め、竜巻注意、各種警戒情報などの配信をいたしております。

利用者は約3,000人に及びますが、定期的に広報お知らせ版、チラシなどで周知をしているほか、防災訓練などの場で紹介し、登録を呼びかけております。

次に、エリアメール・緊急速報メールであります。これは緊急地震速報など、特定地域に一斉にメールを配信するシステムで、昨年度まではNTTドコモのみでしたが、ことし2月にソフトバンク、KDDIとも契約を締結し、携帯電話事業者3社全てで配信できるようになっております。配信情報は、生命に関する緊急性の高い情報に限られますが、災害時に大きな効果があるものと期待いたしております。

次に、南那須地区に限られますが、同報系の防災行政無線がございます。通常は南那須庁舎の操作卓から定時放送や、消防署南那須分署からの火災情報を一斉に放送いたしておりますが、地域を指定した放送も可能であります。今年度、小倉地区で実施いたしました土砂災害全国統一防災訓練においては、小倉地区に設置をしてあります防災無線の操作盤からの直接放送を実施をしたところであります。

次に、国の補助を受けて整備をいたしておりますJアラート自動起動装置がございます。Jアラートは大規模災害、武力攻撃、弾道ミサイル、大規模テロ情報など、国民保護情報や緊急地震速報、気象警報などを瞬時に地方公共団体に通報するシステムであります。

現在は、Jアラートで受信した情報は、烏山庁舎の庁内放送で活用しておりますが、整備が

完了いたしますと、Jアラート情報が、自動的に防災行政無線がエリアメール・緊急速報メールで配信できることとなります。今年度から、気象庁の特別警報の運用が始まりましたが、これらの情報の伝達手段としても活用する予定であります。

以上の情報連絡システムは、一斉に多くの市民に情報を伝達できるすぐれたシステムでございますけれども、市内には携帯電話をお持ちでない方や防災無線が聞こえない世帯もあります。このため、関係機関の協力を得て、地域の消防団による巡回広報あるいは自治会の連絡網を活用した情報伝達を行っております。一昨年台風15号により避難勧告を発令した際は、メール配信のほか、消防団、自治会との連携により避難勧告情報が周知され、効果を発揮したところもございます。

次に、とちぎテレビのデータ放送あるいは市のホームページ、ツイッター等の災害時の情報伝達システムとして有効活用いたしております。さらに、災害対策の中心となります行政職員の情報伝達手段といたしまして職員向けメール配信システムがあります。このシステムは職員への一方通行でなくて、メールを受信した職員から登庁の可否、安否等の情報を返信する機能もありまして、既に災害の際に、職員の自宅待機指示、災害警戒本部会議の連絡等に活用いたしております。

また、災害時に、庁舎間や関係機関との連絡手段といたしまして、災害時優先電話があります。これは発信規制、接続規制といった通信規制の影響を受けず、庁舎の電源が喪失をしても使用できるものであります。このほか、烏山、南那須両庁舎には、衛星携帯電話を配備しております。これは東日本大震災のように、電話の中継局が機能喪失をしてしまい、固定電話、携帯電話が使用できなくなった場合、両庁舎間の連絡用などに緊急使用することになっております。

以上、本市の災害時の緊急連絡システムを申し上げます。それぞれのシステムには長所、短所がございます。このため、複数の手段を的確に用いて、多くの人に適切な情報を伝達できるよう、体制づくりにも取り組んでいるところでございます。

次に、スポーツの振興につきましてお尋ねがございました。昭和39年以来、二度目の開催となります2020年の東京オリンピックは、9月7日にアルゼンチンのブエノスアイレスで開催されました国際オリンピック委員会総会において決定をいたしまして、日本中で大きな話題となりました。

また、2022年の栃木県国体が内々定した国民体育大会、昭和55年以来42年ぶりであります。この決定を機に、県内においてスポーツの振興の機運が高まりを見せることを期待をしているところであります。

これらの一大スポーツイベントの開催は、これから7年から9年後となりますので、中心と

なります選手層は、現在の小中学生であると思われます。このため、子供たちに夢を託す意味も含めまして、市といたしましては、子供のスポーツ振興を目指し、学校、地域等においてスポーツを楽しめる環境整備を図るために、学校やスポーツ少年団、体育協会、協議団体等と連携をいたしまして、子供たちの多様なスポーツ活動が効果的、効率的に行われるための取り組みを推進してまいりたいと考えております。

そのために、10月には、文武両道教育推進検討委員会を設置いたしましたほか、体育施設整備検討委員会を立ち上げ、スポーツ教育の振興と体育館等の整備を検討することといたしております。

また、パラリンピック開催もございますので、障がい者スポーツにつきましても、スポーツ施設や指導者等のニーズを把握し、関係機関、団体等と連携をしながら、競技運営、指導上の留意点等を調査研究してまいりたいと考えております。

6月議会定例会で小森議員の一般質問にお答えをいたしましたけれども、7月に開催されましたブロック市町村長会議におきましては、県東地区のスポーツ振興と国民体育大会の成功のために、県東総合体育館の建設を要望したところであります。本県での国民健康体育大会の開会にあたりましては、那須烏山市のPRとその振興を図るために、ぜひとも本市を何らかの種目会場としたいと考えております。

また、東京オリンピックにおきましては、近隣市町と連携をした練習会場の誘致等も視野に入れ、県や関係機関と連携をして、スポーツインフラの整備を進めてまいりたいと考えております。

環境整備につきましてお尋ねがございました。小貝川源流池水質浄化と周辺整備についてであります。小貝川源流池の水質につきましては、上流の養鶏場施設から流入した排水と鶏ふんにより汚染をされまして、夏季が、池に生息する魚類が酸欠状態で浮く被害もございました。

平成19年12月に養鶏業者が撤退いたしまして、平成23年2月には、市が曝気ポンプを2台設置いたしまして、職員によるポンプ清掃と廃棄物監視員による運転状況の監視を定期的実施をいたしました結果、平成24年12月には小魚が確認されまして、11月にはカワセミが確認されるまで池の水が浄化されたところであります。今後も曝気ポンプの適正な維持管理を継続し、さらに浄化が進むように努めてまいりたいと考えております。

また、曲畑自治会には、小貝川を守る会の活動を引き継いだ不法投棄監視委員が設置されておりまして、小貝川源流池を含む不法投棄の監視と清掃、草刈り等の活動にも取り組んでおられます。

また、小貝川源流池周辺の流木の手入れ等の環境整備に取り組むボランティア等も設置をしていただいております。市といたしましては、これらの地域の人々と連携をしながら、池の水

質浄化のみならず、環境整備を努めてまいりたいと考えております。

しかしながら、養鶏業者が残しました鶏ふん等はいまだに敷地内に残っておりまして、極めて膨大な産業廃棄物がございますことから、指導・監督事務を所管いたします県北環境森林事務所に撤去等の適正な管理を指導するよう求めておりますが、現在、極めて難しい状況にあります。このため、関係機関と連携をしながら、敷地内から鶏ふん、排水等が流出しないよう監視を続けてまいる所存であります。

池周辺の整備状況であります。現在あります小貝川源流の碑は昭和天皇から当時の渡辺文雄栃木県知事に、小貝川の水はどうかと御下問があったことがきっかけになったと聞いております。その後、平成4年度から2年にかけて、県が小貝川源流公園として小貝川源流、小貝ヶ池の碑、あずまや、駐車場を整備し、トチノキやコブシ等を植栽をした。このような経過であります。

また、小貝川ヶ池が栃木県の四大河川の1つであります小貝川の源流として書籍等に紹介されまして、訪ねてくる方も少なくないことから、国土交通省下館河川事務所が、この情報板やベンチ等を設置していただきました。

旧南那須町でも平成7年から2年にわたりまして、小貝川池周辺を人生の並木路として整備いたしまして、希望者がサクラ、サザンカなどを植栽をいたしました。池ののり面が浸食されまして、一部倒木をしたり、また、樹木が大きくなり過ぎるなど、管理に支障を来しますことから、平成24年度に人生の並木路管理検討委員会を設置いたしまして、そのあり方を検討してまいりました。その結果は、ことし11月には小貝川池周辺の並木路は、用水池機能の保持のために伐採をもやむを得ないという報告がなされたところでございます。

市といたしましては、この結果を尊重して、今後、地元自治会や植樹者への説明、調整を進めてまいりますとともに、移植を望む植樹者につきましては、経費を個人負担をしていただいで対応いたしまして、それ以外は伐採の方向で進めてまいりたいと考えております。

なお、今後、小貝川源流池の案内板や池周辺の環境美化につきましては、地元自治会の関係者と協議をして、その具体的な対応をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤雄次郎） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 1回目の答弁をいただきました。2回目の質問に移らせていただきます。

今、市長のほうから答弁をいただいた中で、私から質問した問題点というか、市長は問題点はないということですので、その点については答弁をいただけませんでしたので、私から市長に答弁を求めたいと思います。

市の情報収集ですね。2期8年、もういろいろなことで議会議員にもいろいろと執行部側から提案がございました。そういう中で、県の施設と少年自然の家撤退、烏山女子高等学校とか、県の施設の撤退、その跡地の問題、最近では烏山線の蓄電池車両導入、この蓄電池車両導入なんていうのは私どもは委員会で小森委員長で視察にいった後、来たら蓄電池車両導入なんていうことがありまして、その情報というのは、どうやって私たちに知らせられるのかなと疑問に思ったわけでございます。

その後、大金駅の駅舎が無人化するというような話もあるとお聞きしました。そういう中で、市は県とかそういうあらゆる機関の中で、情報というのをいち早く知り得る権利をいかに早くして、その中でこの行政の中に取り入れるということが求められると思うんですね。そういう中で、私たちも執行部からの提案の中で、反省点の中ではもう少し時間が欲しいということがたびたびありました。

そういう中で、市はどのような方法でそういう情報を取り入れているのか。営業マンでございますから、市長はトップセールスマンということでございますので、そういう情報をいち早く中に取り入れて、行政に無駄のないようにやるということが前提だと思いますので、情報の収集について、わかる範囲で結構ですので、まず1点お聞きしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、佐藤議員から情報収集の件ということでございますが、今、国、県あるいはJR等の公共機関あるいは準公共機関といえますか、そういった大きな組織での機関からの情報の収集は、またさらに情報をさらにいち早くとるべきではないかというような御提言だと思いますが、そのことはよく理解はできます。私もその情報収集ということの目的ではなくて、国、県へのいわゆるインフラ整備を初めとする要望活動は活発にやってきたつもりであります。今後もそれは進めていきたいと思っております。

その際の要望内容の中での情報収集がやはり一番私は時宜を得た収集手段なのかなというふうには考えています。ですが、今回のJRの話題であるとか、あるいは高校再編に伴う烏山女子高等学校の問題とか、そういったところの統合再編については、いち早く情報収集するよりも、県あるいはJR側からこちらに連絡がございます。

ただ、このことについては、このプレス発表はまだだから、何月何日までは控えておく。そ

ういう条件つきのものがほとんどであります。

そのようなところから、この機密事項については、行政としても守らなきゃいけないので、知っていながら、やはりなぜ、対策がおくれることになるんじゃないかという御指摘はよくわかるんですが、その辺が国、県あるいはJRを初めとする関係団体とのそういうひとつの機密的な取り決めもございますので、こういった重大な情報を収集するというのは、こちらからかなり収集をしても、口を開いてくれないのが現実かなというふうに思いますが、そういったところで非常に必要だけれども、難しいのが本音かなというふうに思っております、できる限り国、県とのコンタクトを密にしながら、その辺のところは今後対応していく。こういうことになるかなと思いますので、答弁にならないかもしれませんが、そのようなことで御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） なかなか機密というのは、今、国の政策の中でも国会で話題になっています。その情報のどこまでが機密であって、どこまでがどうだということ、今、問題になっているんですが、やはりそうは言っても、地方分権の中で、地方というのは大事なそういう財産をいかに利用するかということも大事なので、そういうことはわかるんですが、やはりいち早くそういうことを知り得ることが大事だと思っておりますので、ぜひあらゆる角度からそういう情報の収集については努めていただきたいなと思っておりますのでございます。

それでは、次の基本計画についてちょっとお聞きしたいと思います。総合計画というと、本一冊、こんなにいっぱいあるので、やったら1カ月かけても終わらないので、軽く、きょう言ったように2点について再質問したいと思います。

今、人口フレーム、私言いました、市の総合計画では、本当に3万人ということを目標にやっているんですね。3万人を延々とやっている、今、財政の執行の中でその3万人を10年後までずっと3万人の中でやるということは無理があるんじゃないかと、私は常々思っているんですね。

将来像を見据えて、これは2万5,000人になるか、2万2,000人になるかわかりませんが、10年後。そういうものに向かって金の財政支出をしてくれと。それを基本に頭に入れないと、多分無駄が出ると思うんです。大きなものをつくる、維持するということは、もう多分今の現状の中では無理だと思うんですね。そういうことを踏まえて、無駄がないのかどうかということをちょっと聞きたいんですが、お願いしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいまの総合計画の人口フレーム、3万人の目標値の件につきまして御質問いただきました。

この件につきましては、後期計画を策定する際にも、総合政策審議会のほうで十分に議論をいただいた部分でございます。この人口フレームの見直しの部分をどうするかということで議論をいただいたところでございますが、平成17年の国勢調査の時点で3万1,152名あった人口が、平成22年の国勢調査の段階では2万9,206人ということで1,946名が減少したというような実態がございます。

これを受けましてどうするかというような議論をいただいたところでございますけれども、後期計画策定に先駆けまして、平成23年度に市民アンケートを実施したところでございます。その結果につきましては、やはり人口の増、または維持をするための政策、施策に期待するという割合が非常に高かったと。人口増については45%、人口の維持については19%の方が期待をするというような意向が高かったということもございます。

あわせて、雇用創出、それから、定住促進に関するさまざまな施策の展開、これの充実を求める意向も非常に高かったということでもございまして、審議会の結論といたしましては、平成29年の目標の人口の3万人の維持というのは非常に厳しい目標ではあるけれども、市民の声を踏まえた努力目標として継続すべきだという結論に達したところでございます。

それを受けまして、定住促進の条例の見直し、それから、企業誘致奨励金等の見直し、これらに取り組んできたところでございますけれども、現実的な問題といたしまして、住民基本台帳以降の数字でございますが、平成25年3月31日現在では2万9,235人、国立社会保障人口問題研究所というところがございまして、そちらのほうで将来人口を推計していただいた数字がございまして、それでいきますと平成32年に2万5,617人という数字推計が発表されております。

こういう実態もございまして、当然その生産年齢人口の減少というものにつきましては、税収の減少につながってまいります。それから、高齢人口の増加という部分につきましては社会保障給付の増加、そういったものにつながってまいりますので、再度、これらの人口推計のシミュレーションをもとに、税収であるとか、社会保障にかかわります扶助費であるとか、そういったもの見直しを図った上で財政計画のほうも検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤雄次郎） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 私、一番心配しているのは、10年後、よく考えてみると、今、現在65歳の方は一番人口が多いんですね、600人近くいるんですね。今生まれる方が200人を割ったという中で、少子高齢化が10年後はすごいんじゃないかと私は思っているんですね。

そういう中で、今、やっている那須烏山市の歳入歳出、その金額等もありますが、その人口

に合わせた。それを行政が算出をしながら、そういう人口に合わせたまちづくりが一番私はベターなのかなと思っています。

だがら、無駄をどんどん省かないと、人口は減る、高齢社会は進む。そういう中で、どういうものをなくして、どういうものを増やしてと、やはりコンパクトな集中型になっていくのかなと私は思っているんですね、この那須烏山の行政の運営もね。

そういうことを心配して、本当に考え方はすばらしく3万人に近くていいんですが、規模は。しかし、その規模にはなかなかすぐわないんじゃないかと。それは努力するのが一番大事なことなんです、そういう考え方を少し変えないと、やはり一極集中して市民が心豊かになることが私にかえていいのかなと。突出した3万人だ、3万人じゃなくて、小さくてもキラリと光るのはそこじゃないかと私は思っているんですね。その辺の考え方について、市長、もう1回お願いしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まさに考え方は佐藤議員が正論であると私も思います。総合政策審議会の中での御答申はそういうことで、努力目標ということで3万人を何とか達成するために、総合計画に向けて傾注しなさいよというような答申でありましたので、それに向けて努力することは当然だろうと思います。

現実には実際には難しいということも、なかなか困難かなというふうには私も感じていますが、今の少子高齢化の率は確かに推計でいくと、10年後は4割をおそらく超えるでしょう。またさらに、今の少子化問題でございませけれども、1年間の出生率は今150人を割る時代ですからね。あと物故者は大体400人から450人になります。今、何と言っても、その人口減少のもとになっているのは、自然減なんですね、うちはね。

400人亡くなって150人というのは、もう最低でも250人は人口減になっているんです。そういうところから、この少子化対策はやはりどうしても必要。そういったところで、この子育て支援なり、先ほど申しあげました少子化対策には、さらにさらに独自の策を入れてやっていく。そういったところにこの先ほどの身の丈に合ったといいますか、インフラとかそういったところ、身の丈に合ったという意味で歳出を切り詰めて、そういう形で子育てがしやすいような環境のほうに予算を向けるというような形がふさわしいのかなと、このように考えます。

したがって、この努力目標3万人はこれで考え方としてはこのようなことに向かっていると思いますけれども、その裏立てとなるような中長期財源問題、財政問題についてはこれはこの歳入歳出を大いに精査をして、この10カ年の財政計画は大いに見直さなければならぬかなと私は考えています。

○議長（佐藤雄次郎） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 小さい市でございますので、本当にコンパクト、合併したんですから本当にふろしきが2枚、ずっと広げて何枚になったというぐらいじゃなくて、もう1枚になるようにね、もう8年過ぎましたので、この4年間でぜひ1枚にさせていただきたいな。そういう施策の中で財政支出していただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、基本計画の中で財政計画、さっき私、1回目の質問で言いましたけど、年度が4年に集中しているんですね。集中しているということは、その後、バランス的にはどうなのかと。まちの景気とか、4年間は多分このまま推移していくんだと私は思っています。ただ、その後の問題ですね。30年から34年、ずっとその後の問題のそのバランスについて市長はどうお考えでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 中長期財政計画もその10カ年の財政計画をということで見据えておりますので、そういったところから持続可能にするためには、10年後、20年後のまちづくりのことを今から考えていかなきゃなりませんので、そういった意味ではコンパクトな財政にせざるを得ませんので、10年に向けて財政規模は100億円以内にやはり一般会計がとどまるような形がふさわしいと、身の丈に合った那須烏山市の財政だと思っています。

したがって、そういったインフラとか災害復旧とかは、やはりこの数年で後期の基本計画に集中するのは当然やむを得ないと思ひますけれども、その後も持続可能な那須烏山市にしていかなきゃなりませんので、やはり財政計画は10年後を見据えた形での財政計画は必要であると思ひます。

○議長（佐藤雄次郎） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） ぜひ本当に真剣にこの4年間、多分大事だと思いますね。市長の手腕、本当に議会もじえじえじえじゃなくて是々非々で頑張りたいと思ひますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

時間がありませんので、次に移りたいと思ひます。イノシシの有害鳥獣駆除なんですが、農政課長に約何頭かを聞いておいたんですが、わかる範囲で結構です。お願ひします。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 頭数の関係ですが、ちなみに実績としまして平成24年度は131頭捕獲しているんですね。今年度11月末までで82頭、平成24年度の実績から考えまして、私の経験からしますと、国見あたりで行き会うのは家族4頭なんですね。そうしますと、130頭掛ける4で520頭になるんですねけれども、本市に在住しているとは限りません

ので、茨城に行ったり来たりしますので、500頭ぐらいならば見込めるのかなとは思いますが、そのようなふうには考えております。ですから、今、住民登録もありませんのではつきり何頭とはお答えできませんが、500頭ぐらいは多分いるんじゃないのかなというふうには感じております。

○議長（佐藤雄次郎） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 500頭という答えが出ましたけど、私はもっといるんじゃないかと思うんですがね。イノシシと言えば、千葉県でもイノシシ対策マニュアルがあるんですね。その前にイノシシを知ろうとか、すごいやつが情報で出てるんですね。これを見ると、イノシシは1年に1回出産するんだそうです。平均で四、五頭、最大で8頭、1歳から子供は生まれるんですね。それで大体10歳が寿命だそうです。大体そんなことになっておまして、1年間で大体1.6から2倍近く増えるそうです。500頭いるという農政課長の話だと、来年はもう1,000頭ですからね。10年たつと那須烏山市の人口の半分になっちゃうんです。そういうことなんですよ。このまま放っておくと。

これはやはり、すごい問題でね。やはり農産物の被害もそうですが、やはり電気柵では減らないんですよ。逃げることはあってもね。イノシシというのは雄が大体行動範囲が広いそうですね。雌は母親と一緒にいますので行動範囲は狭いそうですね。雄で大体1キロから2キロ、あまり遠くは行かないそうですね。だから、1回住みつくと大体そこでずっと増えていくんだそうです。そういう対策がありますので、私が今言いましたように、有害駆除、南那須で猟友会でやってもらっているんでしょうか。やってもらっているんですね。

私のところにも何回もやっている人が来るんですね。わなは今、南那須地区では6名ぐらいですか。そんな話もしています。ただ、わなに関しては技術が必要なので、なかなかやることは難しいそうです。やはり鉄砲でやりたいんだけど、2回ぐらいはやりたいんだ、イノシシを減らすのに。補助も何もないので本当に困っているんだという話が現実にあります。何とかしてくれないかという話も来ております。その辺についてはどうでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今のイノシシ被害は年々本当に深刻になってきておまして、烏山地区の国見境地区のみならず、今はこちらの南那須地区の田野倉地区あたりまで広がっているようございまして、そういった大きな被害を訴えておられます。そのようなことで、やはり今言われましたように忌避剤であるとか、あるいは電気柵、いろいろと試験的にやっておりますけれども、必ずどこかに逃げても減らないということがありますので、議員御指摘のように数を減らすということは、狩猟あるいはわな、この2つだろうと思っています。

そのようなところで、まずは、わなの講習会を今開いておりますので、わなの指導を受けて

いただいて、こういったわなによる狩猟をさらに拡大をしていきたい。これが1つですね。

あと一番やはり効果があるのは、この11月から2月でしたね、狩猟解禁のときのイノシシ退治だろうと思いますので、そういった猟友会の方も大変今、両地区にはありますけれども、高齢化が進んでいるということもございますが、なかなかさりとて新たな方がその狩猟免許を取るといのはなかなか困難だというふう聞いておりますので、今、免許をお持ちの方に頑張ってもらいたくのが最良かなと思っておりますので、そういった御要望、御意見に答えられるよう、ちょっと前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） ぜひイノシシ、本当に私のところでも隣のうちはもう庭まで来て、庭中浮いている、がらがらでございます。隣のうちはこの間、トウモロコシの畑で20頭並んでいました。本当に人間が逃げ出すんですね、逆に今度は。イノシシにびっくりしてね。イノシシは逃げませんのでね、最近ね。そういうことが現実でございます。ぜひイノシシは早期対策だそうでございますので、このまま放っておくと本当に那須烏山市の人口を抜かれますので、イノシシに人口の増やし方を教わって那須烏山市も頑張らなきゃならないと思いますので、ぜひそのぐらいの覚悟でひとつお願いをしておきたいと思います。

次に移りたいと思います。防災については、先ほど市長のほうから答弁いただきました。今、職員のほうの烏山では6時間放置されたなんていうファクスとかそういうことは絶対あり得ないんでしょ。もう一度お聞きします。

○議長（佐藤雄次郎） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 大島の事案が大きく取り上げられておりますが、私どものほう、地域防災計画に基づきまして、警報が発令された段階で危機管理担当並びに現場関係を持っている課においては出動ということで、また、私どものほうで出遅れている場合は消防署のほうから速やかな連絡が来る体制になっておりますので、これらについては私どものほうではもう事前から警報が出た段階で、また、ことしの場合は警報が出る以前に怪しい兆候が出た場合ですね、速やかな対応をとるようにしております。

○議長（佐藤雄次郎） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 那須烏山市、万全だということでございますので、万全でも想定外ということもありますので、その辺はきちんと気を引き締めてやってもらわないとならないなと思っています。

震災のときも各地域ですね、小さい地域、部落ごとの連絡網ですね。今まで那須烏山市危機管理マニュアル職員行動用なんていうのを私たちももらいましたね。そういう中で、今まで、2年半震災からたちました。1回自治会とか、そういうところの連絡網の中で確認したことと

いうのはあるんでしょうか。1点お聞きします。

○議長（佐藤雄次郎） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） やはり市内全体に影響を及ぼすような災害があった場合は、私どもも速やかな対応がとれないということで自主防災組織については、もう本当に、いち自治会、いち自治会に協力をお願いして、今度の日曜日にもやはりある地区で自主防災訓練等ありますが、ほとんど毎週のように各自治会へお伺いをして、それらの連絡体制とか、また、市の防災計画に基づく避難場所とかそういうものについても、やはり地域では地元の近くの公民館とかそういうところへ最初は避難して、そこで安否を確認して、その後、市の指定避難場所に避難しようとか、独自にそういう一次避難場所を考える。

また、災害時に避難の手助けが必要な方、そういう方についての取り組みについても、地域で相談をしていただく。そのようなことで、私どものほうも最初はあまり乗り気ではなかった自治会も非常に多く取り組んでくれるようになっておりますので、これを全地区に地道に足を運んでするように、またもちろん連絡体制もつくっていくようにしたいとも思っております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 実際、震災とか災害が起きたときだけではなかなか難しいので、常日ごろ、台風がちょっと来たとき、試しに自治会長のところに電話して、今、被害どうですかとか、そういう連絡システムを今から準備して、準備運動じゃなくても、そういう小さいものからやるということが最大の災害のときに役立つのかなと思っているんですよね。だから、常日ごろやっていないのに、なかなか急遽に来たときはできないと思うんですね。それを毎日毎日の繰り返しだって震災で助かったところは言っているんですね。

そういうことで、ぜひ多分、これ、年度内にこれを見るとそういう連絡網をして、毎年1回はそういうことをやると書いてあるんだ、ここにね。このマニュアルには。そういうことがなされていないと思います。自治会のほうの連絡なんか1回もないんですよ。

そういうのを常日ごろ、ちょっとの災害でも今回、16号か何かありますけど、1回もそういうことはないんだそうです。ですから、そういうことこそ地域の自治会に頼んで連絡網を確かめるとか、そういうことがそこだと思います。ぜひお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） それらについて、やはり私どものほうでも各地区の自治会長さん等の固定電話の番号は登録させていただいておるんですが、なかなかこれでは連絡がつかないですので、携帯電話だったりとか、メールアドレス等とか、そういうものも登録していただ

くか、私どものほうでその連携の中で、私どものほうも役所の電話番号だけではだめですので、担当の者とダイレクトで連絡がとれるような、そういうような形で連絡体制を速やかに築いていきたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） ぜひ日ごろの訓練がそういうときに役立ちますので、ぜひ今後、ちょっとしたところで1回連絡をしてみる。そういう準備、体操でも準備運動が大事なんですね。ですから、ぜひともお願いしたいと思います。

次、スポーツ振興についてお伺いします。スポーツというのは、私、ずっと長年スポーツ大好きでございますので、いろいろなことで質問もしております。一番残念だったのは、合併してからスポーツ振興課がなくなったことでもあります。スポーツは温泉掘ってすぐあしたからおふろに入るといようなわけにいかない競技でありまして、継続が第一なんですね。

今、スポーツ振興で東京オリンピックが来る、国体が来ると言っていますが、その前に、1年、2年、3年、4年、10年、そういうのが積み重なってここにスポーツが根づくんだそうでございますので、私もそう思っています。だから、毎日のこつこつの努力、継続がスポーツ振興に役立つのだと私は思っています。

ずっと私見ていると、スポーツ振興というのは難しく、子供から大人から老人からいろいろあるんですが、そういう中で国体があったり、何かするといときはやはり、本当にまちが一体となってここにスポーツの振興をするんだという輪がないと、なかなかうまくいかないのかなと思います。多分関係各位、役員の方は本当に常日ごろ、この間の市民マラソンじゃなくても、結構一生懸命やっただきまして、本当に頭が下がる思いなんですね。

そういうことをこちらから仕掛けて、市が黙っているんじゃなくて、市からも仕掛けて、今度は市の職員にも立派なスポーツマンが入ったので、ああいう駅伝だって何だって子供たちに教えれば多分あと5年、10年はすばらしくなるんだと思うんですね。そういう方のいろいろなノウハウをもらいながら、スポーツであるとすれば、そういうことが事前に仕掛けていって、こんな立派なところで練習できるんだよと。実業団のキャンプだって何だってできるんだということをやはり見せるのがこのスポーツ振興だと思うよ、地域ぐるみのね。

そういうことを利用して、ぜひやってもらいたいと思いますので、時間がないので一言ちょっとお願いしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） このスポーツ振興については、那須烏山市の活性化策の重要な位置づけに置いております。そういった意味でも、今、御指摘がありましたように、市の職員も特別枠を大いに増やしまして、全国に秀でた特別枠も設けたのもその1事例でございます。

またさらに、この民間の活力も大変市内にはメジャーな団体がございます。バドミントンにしても、全国で活躍できるそういった企業もあります。そのようなところも体育館を開放いたしまして、スポーツ少年団の育成にも十分力を貸していただけるというようなことを確約を得ておりますので、いろいろなスポーツをメジャーにするDNAは那須烏山市にはございます。

そのようなところから、市民挙げてこのスポーツ振興については励んでいきたいと思っています。また、これから国体、そしてさらにはオリンピックというようなことがございます。そういった選手が輩出できるような環境をぜひつくっていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） ぜひスポーツでまちおこしというぐらいに、何か全国レベルの、栃木県一でもあるような、こういうものがここに1個できれば最高だと思いますので、ぜひ努力していただきたいと思います。

最後になりますが、小貝川池の整備についてちょっともう1回質問させていただきます。今、市長から言われたように、小貝川というのは四大河川の1つで、小貝川というのは112キロ、全長あるんですね。鬼怒川、那珂川、小貝川、渡良瀬川となっていますね、栃木県の四大河川。そういう中で、ここに源流というのは小貝川だけだと思いますので、那須烏山市内にね。唯一ある小さくてもキラリと光る。この水源だと思うんですね。

そういう意味で、本当に汚染されたということは大変悲しく思うんですがね、私たち、小学校のころは曲畑というところは川がありませんので、本当に山あいなんで、多分私たち団塊の世代の人は上の人は多分水泳というのはできないんですよ。多分100人いたら半分以上はできないですね。泳げないんですよ、それぐらいの人。

今の人は泳げますよ、学校でやっていますからね。私たちの年代から上の人ではあまり水泳、泳げる人というのはないんですよ。そういう中で私たちは小さいころはあそこはもうすごい水できれいで、私たちも育成会で全部やって、私も何回も泳いで、私は泳げるんですよ。だから、そういう自然というのは取り戻したいな。曲畑の住民の願望であります。

ですから、ぜひこれからも御尽力を賜りたいと思っています。とりあえず水質ね、やっってもらって大分上が閉鎖されましたので、汚染はそれ以上はないとは思いますが、やはり私は曝気ポンプだけではなかなかうまくいかないのかなと、あと10年たってもね。私は放流して冬の間、電源ありますから、少しずつ流せば、防火水源にも冬の間なるんじゃないかということで、水を入れることはあその関連組合がありますので、水を入れることは可能だという話も聞いております。ですから、冬の間だけでも、少し水を流して、春にまた水を入れれば一気にきれいになるのかなと、私なりに考えております。

そういうあらゆる面で、せっかく看板もかけてお金を使ってやっていますので、自然第一だと思いますので、源流ということで本当にきれいになって人に見てもらおうということが一番なので、今のままではとても看板が立ってても気の毒で見せたくないなという環境でございますので、そういういち早くできることから考えていただきまして、浄化に努めていただきたいと思ひまして、質問した次第でございます。どうか市役所のほうでもよく考えていただきまして、浄化に御協力いただけますよう心からお願いを申し上げ、質問を終わりたいと思ひます。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で8番佐藤昇市議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時49分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、5番久保居光一郎議員の発言を許します。

5番久保居光一郎議員。

〔5番 久保居光一郎 登壇〕

○5番（久保居光一郎） 皆さん、こんにちは。きょうは、朝から傍聴に来ていただいている方、また、午後からお見えになっている方、たくさん傍聴に来ていただきまして大変ありがとうございます。皆さん、お昼をお召し上がりになって、今、1時50分でございますけれども、睡魔に襲われる時間帯かなと思ひますけれども、そのときには静かに目を閉じてお聞きいただければと思ひしております。

冒頭から私ごとで大変恐縮なんですけど、私、先月の28日で65歳になりました。市からは介護保険被保険者証が届きました。私はまだ40代ぐらいの若いつもりでいるんですけども、年齢区分では高齢者になったわけでありませう。

その保険証を手にしたときに、私は大金なんですけど、大金の金作さんという私の祖父なんですけど、生前、年末になると、いつも口にしていた句を思ひ出しました。その句は、これは一茶がよんだ句なのか、ちょっと私も不勉強でわからないんですけど、正月は冥土の旅の一里塚。めでたくもあり、めでたくもなしという句でございました。それを言っていたのが、ちょうど祖父がなくなったのが73歳なんですけど、今の私の年ごろのときに、そんなようなことを言っていたのかなというふうに思ひた次第でございます。

もう私も65歳でございますけれども、しかし、言い方によっては、まだ65歳ということでございますので、そういうふうに分身に言い聞かせ、健康であることに感謝をしながら、これからは自分なりの信念と目的を持って、残された人生を歩んでいきたいなと思ひているところ

であります。

市政も、将来の明るい展望を開くために、前に進まれることを願って、これから質問をさせていただきますと思います。

まず、初めに、前の議員もおっしゃってございましたけれども、10月に行われた市長選において、那須烏山市誕生以来、市長として重責を担ってこられた大谷市長が、無投票で3期目の当選を果たされたことに対しまして、心からお祝いを申し上げます。

市長という職は、大変激務であろうかと思いますが、健康に十分留意されて、市の発展のために、また市民のために御尽力されんことを願うところであります。

それでは、質問に入らせていただきます。私は3項目について質問をいたします。最初の質問は、もう既に私の質問と同様の質問があり、重複する部分もあるかと思うんですが、私は私なりの観点から質問をさせていただきますと思います。

3期目を担われる市長の抱負及び決意と主要施策についてであります。まず初めに、今期の市政を担われるにあたり、市長としての抱負及び決意、心構え等があれば、それを伺うものであります。

本市の人口は、平成18年4月1日現在のときには3万1,638人でありました。ことしの12月1日現在の住民基本台帳によると、その人口は2万8,906人ございまして、この7年間で2,732人人口が減少しているわけであります。この住民基本台帳と、下野新聞に皆さんも御存じのように毎月掲載されております市町別人口には、1,100名ぐらいの誤差がございます。下野新聞はおそらく前回の国勢調査から追跡した人口であるのかなというふうに推測するところではありますが、その1,100人のずれは何なんだというふうに考えたときに、こちらに住民票を置いたまま東京とか市外の学校とか専門学校に行っている若い方なのかなと私なりに推測しております。そういう方が1,100人のうちのおそらくほとんどを占めているのか。それから、住民票を持っていて、長期に海外とか県外に仕事をされている方の人口なのかなというふうに考えております。

そういう方だとすると、実際の高齢化率、これは市のほうの発表によると28.何%という数字でございますけれども、実際には30%を超えているのが現状ではないかというふうに私は考えております。

このことから、市の勢いといいますか、市民パワーといいますか、残念ながら年々減退しつつあるのが現状なのではないかなと思っているところであります。

これらの少子高齢化問題等を初め、市税に関する滞納問題を抱えた税収、それから財政の問題、また、商工業、観光等の産業の低迷、農業の衰退及び後継者問題等々、多岐にわたり深刻な課題が本市には山積しているのが現状でございます。

市長は、それらの問題全てにおいて考察や配慮が求められるものと推察するところでありますが、その課題を全て一気に解決するということは、誰が市政を担っても困難であることは誰もが承知しているところであろうかと思えます。

失礼を省みずにあえて申し上げさせていただければ、市長という要職は、ただ単にそのポストにとどまることが目的ではなく、この那須烏山市のために、また市民のために自分はこの政策を必ずや実現したい。また、市民のために、自分はこの政策を必ずや実現したいという思いを持って、それを実現するためのツールとして市長職はあるのではないかと私は私なりに考えているところでもあります。

その観点からして、市長はこれからの4年の任期の中で、必ずや政治生命をかけてなし遂げたいとお考えの最重要政策課題は何か。もしくは市長が言われるキラリと光るまちづくりのその目玉となる政策は何なのか。それらの具体的な政策及び構想があれば、それを伺うものであります。

2項目目は、南那須地区の学校統合問題の進捗状況並びに今後の見通しについてであります。これも2件に分けて伺いたいと思えます。荒川中学校と下江川中学校の統合については、学校再編検討委員会の答申に基づき、保護者や地域住民に対しての説明会及び意見交換会がこれまでに5回開催されているようであります。市長は以前に、この統合問題に関しての私の質問に対して、先頭に立ってこの問題の解決にあたるという言葉がございましたけれども、その進捗状況と今後の見通しについて、市長の所感を伺うものであります。

もう1点は、答申によると下江川中学校跡地を改修して、江川小学校を移転するとありますが、震災で被害が大きかった下江川中学校の地盤で問題はないのか。また、江川小学校を耐震化すべきなのか。さまざまな角度から慎重に検討されることも一案ではないかと考えるものであります。この質問は6月と9月の定例会の中で、同僚議員からも同様の質問もありましたけれども、改めて市長並びに教育長にその見解を伺うものであります。

最後の質問は、知恵と協働によるまちづくりプランについてであります。総合政策課から我々に配付された知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2の推進についてという資料の趣旨には、まちづくりプランは、今年度スタートした総合計画後期計画に位置づけられた各施策実現のために、各課横断的庁内組織及び外部検討委員会を設置して、効果的かつ効率的に展開するため積極的に取り組むと謳われております。

また、そのプランの構成には、本市の重要課題である少子高齢化の進展、東日本大震災により被災した施設の復旧、生涯学習の振興及び地域活性化等を市、議会、関係機関等が協働により解決するためのまちづくりプラン11と、庁舎及び道の駅の整備方針を検討するプラス2で構成すると謳っております。

本来であれば、その全てのプランについて質問をしたいところではありますが、それには時間が足りませんので、あえてその中から6項目についてお伺いをするものであります。

1つ目は、デマンド交通エリア拡大検討委員会、次に農商工連携検討委員会、J R 烏山線沿線整備及び観光振興対策検討委員会、歴史資料館、これは仮称なんでしょうけれども、これの基本構想について、庁舎整備検討委員会、最後は道の駅検討委員会の6プランについて、その進捗状況と今後の展開について伺うものであります。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは5番久保居光一郎議員から、3期目を担う市長の抱負及び決意と主要施策についてから知恵と協働によるまちづくりプランについて、大きく3項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、第1番目の質問でございます3期目の私の抱負と決意、主要政策についてお答えをいたします。3期目の市政運営につきましても、既に本日、高田議員、佐藤議員の一般質問にもお答えをいたしておりますので、一部答弁が重複しますことを御了承いただきたいと思います。

市民の皆様方の負託を受けまして3期目の市政を任せられました私の心境は、非常に光栄ではございますが、やりがいも感じている一方、改めて多くの皆様の期待に応えるべきその責任の重大さを痛感しているところでございます。繰り返しになりますが、少子高齢化、人口減少、財政問題など、今、本市を取り巻く環境は非常に厳しく、また、景気の低迷に伴う企業の収益低下、市民の雇用情勢の悪化など、市民生活におきましてもさまざまな課題が表面化いたしております。

このような状況下におきまして、いかに市民福祉の向上を図るかという課題に対しまして、官民協働で出した答えが総合計画後期基本計画であります。このため、この計画の着実な推進を図りながら、ひかり輝く那須烏山市を目指した市政に努めてまいるのが私の決意であります。

既に、私の政策ビジョンにつきましても、先ほども答弁させていただいておりますので、ここでは割愛させていただきますが、この中でも特に、最優先事項と考えておりますのが、公共施設再編整備計画と合わせた震災復興対策であります。先に公表させていただいております知恵と協働によるまちづくりプラン1.1プラス2にも関連事業が多数含まれておりますけれども、市民生活に直結いたします公共施設を安全、安心に利活用できる対策を進めてまいり所存でございます。さらに事業実施にあたりましては、市民の皆さん方の意向を十分に配慮をしながら、計画的に推進をしてまいりたいと考えております。

また、3期目の4年間での中でのなすべき遂げたい政策についての御質問でございますが、主要政

策につきましては、各検討委員会の中で検討中でございますことから、方向性はこれらから判断をし、計画の熟度に応じて定めてまいりたいと考えております。

しかしながら、当面する課題といたしましては、地域がこのように疲弊する中での活性化対策が必要と感じております。ただいまの答弁内容と一部重複いたしますが、現在、本市には極めて重要であり、かつタイムリーな地域資源がございます。それは全国初の蓄電池駆動電車が運行いたしますJR烏山線や伝統のある烏山高等学校、そして地域医療の中核でもある那須南病院、そして豊かな自然の恵みによる農林水産物、さらに山あげ祭を初めとする歴史、文化であります。これらを有効に活用しながら、地域の活性化につながる施策を展開してまいりたいと考えております。

具体的には、まず、JR烏山線でございますが、来春には全国初の蓄電池駆動電車が走りまして、烏山駅舎と大金駅舎が一新をし、利用向上と交流人口の増加が期待をされております。このため、沿線の花公園事業など、JRと連携をした事業を進めますとともに、中長期的には駅周辺の整備についても進めてまいりたいと考えております。

また、烏山高等学校につきましては、県内屈指の歴史、伝統のある名門校でありますことから、高等教育の中心的役割を担うよう支援をしてまいる所存であります。既に、さきの議会議員全員協議会で説明をさせていただいておりますが、まずは遠距離通学者への通学費用の支援を進めたいと考えております。

また、この那須南病院につきましては、地域の中核病院として欠かせない存在でございますので、広域行政連携をして、でき得る支援をし、健全経営と医療の充実を目指し、ひいては医療、保健、福祉の連携にもつなげたいと考えております。

本市の基幹産業であります農業につきましては、5年後の減反廃止、さらにその先にはTPPに伴う農産物輸出入の自由化など、国際競争力の強化が求められております。このために農地の集約化、集落営農組織の支援、農業後継者対策を進めますとともに、農林水産品全般にわたり、民間事業者と連携をしたブランド化、そして6次産業化を進めてまいりたいと考えております。

そして、国の重要無形民俗文化財であります山あげ祭を初めといたしまして、国史跡の長者ヶ平官衙遺跡、東山道遺跡、烏山市近代化遺産など、市内には全国に誇れる貴重な歴史、文化遺産がございます。これらを観光資源といたしまして全国に発信し、地域の活性化に役立てる施策を進めてまいりたいと考えております。

本市を取り巻く情勢は決して楽観できるものではございませんが、これらの地域資源を有効に活用しながら、市民の皆様とスクラムを組み、新たなステップとしてひかり輝くまちづくりを進めてまいる所存であります。引き続き議員各位の御理解、御協力をお願いを申し上げます。

と思います。

次に、南那須地区学校統合問題の進捗状況と今後の展開につきましてお尋ねがございました。まず、現況と今後の見通しについてであります。

荒川中学校、下江川中学校の統合につきましては、これまで説明会を4回、意見交換会1回、計5回を開催いたしまして、延べ256名が出席をいただいております。総じて、統合そのものにつきましては御理解いただいたという感触であります。一方、統合の時期につきましては、平成27年4月という市の提案に、先延ばしの要望もございます。今後は、学校再編検討委員会の子供たちを第一に考え、教育の機会均等を少しでも早く図るべきという答申の意向を最大限に尊重し、これまでの市民の皆様からいただいた御意見、御要望を参考に、速やかに統合方針を決定しますとともに、議会、PTA、地域住民に説明し、統合にかかる具体的な事務事業を進めてまいりたいと考えております。

繰り返しになりますが、市といたしましては、子供たちの教育を第一に考え、少しでも早く市内の中学生が同じ教育環境の学校生活を送れるよう尽力してまいり所存でございますので、御理解と御協力をよろしくお願いを申し上げます。

次に、中学校統合後の江川小学校校舎の問題であります。さきの大震災では、市内の学校施設のほとんどでガラスが割れまして、壁に傷が入るなどの被害を受けました。特に、下江川地区におきましては、江川小学校、下江川中学校の敷地で10センチメートルから20センチメートルの地盤沈下が発生いたしましたけれども、建物本体の柱、はりなどは傾き、ひび割れは生じず、修復して現在に至っております。

中学校統合後の江川小学校のあり方でございますが、現在の下江川中学校を活用する場合は、校舎は平成2年建築でありまして、耐震補強工事の必要はございませんが、階段、トイレ等を小学生向けに改修する必要があります。また、築23年が経過をしておりますことから、屋根、外壁の塗装も必要であろうと考えております。

一方、現江川小学校の校舎をそのままを利用する場合は、昭和54年建築で一度も大規模改修を行っておりませんことから、陸屋根を置屋根に改修し、外壁の塗装、床、壁などの内装、電気設備などの大規模改修のほか、耐震補強工事が必要となります。また、全面的に工事が入りますことから、その期間は仮校舎といたしまして、プレハブ校舎の設置も検討する必要があります。

江川小学校の校舎のあり方につきましては、下江川中学校への移転か現校舎の大規模改修のいずれがよいか、それぞれのメリット、デメリット、費用対効果などさまざまな面から総合的に検討した上で結論を出したいと考えております。

3番目の知恵と協働によるまちづくりプランについてお答えをいたします。本市を取り巻く

情勢、先ほども申し上げましたが、少子高齢化の進展、人口減少、大震災で被災した公共施設の復旧、安全・安心対策など、喫緊に対応しなければならない課題が山積をいたしております。

このために、本年度スタートいたしました総合計画後期基本計画に位置づけましたチャレンジプロジェクトを初め、各種施策を確実に推進することが重要であると、このように考えております。それには、限られた財源あるいは民間活力などを最大限有効に活用して、計画的に各種施策を推進する必要がありますことから、それぞれのプランごとに各課横断的な庁内検討組織や市民の皆さん、有識者を交えた外部検討委員会を設置をして、検討を進めているところでございます。

6つの検討委員会の進捗状況と今後の展開について順に御報告いたします。

デマンド交通エリア拡大検討委員会であります。この検討委員会は、道路運送法に基づき設置をいたしました地域公共交通会議に対して、デマンド交通のエリア拡大の課題を整理し、その結果を報告、提案するために設置をしたもので、メンバーは、副市長をトップに市内タクシー会社、関係課職員で構成いたしております。必要に応じ、宇都宮大学の教授にアドバイザーをお願いいたしております。

昨年10月から、南那須地区で実証運行を開始いたしましたデマンド交通のエリア拡大に関し、烏山地区の公共交通空白地域を中心に交通弱者の健康維持や買い物支援の観点に立ち、利便性の高い交通手段のあり方について協議を進めております。

来年2月までには一定の方向性を報告をする予定でございますが、さきの大震災の影響で、公共交通再編整備計画の内容は1年あと送りされておまして、幾つかの課題もございませうことから、公共交通全体を見据えて慎重に検討を今しているところでございます。

次に、農商工連携検討委員会であります。本市の農林水産物など地域資源を、民間企業との連携により付加価値の高い特産品開発、販売ルートの確立を図るため、6次産業化の方向性や展開方法について検討を進めております。

特産品開発につきましては、これまでも塩谷南那須地域の農産物高付加価値化推進会議におきまして、南那須地域栗産地復活プロジェクトを展開し、首都圏の親子などを対象といたしました栗拾いイベント、新たな商品開発をいたしまして、栗焼酎などの商品化を行ってまいりました。

また、八溝そば街道推進協議会におきましても、八溝玄そばの普及拡大に努めておまして、那須烏山市地域雇用推進協議会では、そばを活用したそばガレットの開発やからす大根を活用した商品開発を調査研究しているところでございます。

検討委員会では、これらの開発商品も含めて市内の洋菓子、和菓子店、商品加工業者と連携した新たな特産品開発等について調査研究を進めることといたしております。

次に、J R 烏山線整備及び観光振興対策検討委員会ではありますが、職員及び関係機関による検討委員会と、下部組織であります実践委員会をことし1月に設置いたしまして、観光都市づくりや交流人口の拡大に向け、J R 烏山線各駅周辺の整備とJ R 烏山線開業90周年及び蓄電池駆動電車運行を中心に観光振興対策の検討を進めまして、先ごろ第1次答申案をまとめたところでございます。

本年度は、この答申に基づき、J R 烏山線開業90周年事業や沿線花公園化事業等を実施してまいりました。今後は、大金駅前観光物産センター跡地利用を含めた周辺整備の検討を進めておりまして、また、烏山駅周辺整備につきましても、慎重に調査研究をしてまいりたいと考えております。

次に、仮称歴史資料館基本構想検討委員会でございますが、関係職員で構成する検討委員会において、既存の歴史文化施設の機能、活用を踏まえ、文化財を保護、活用する設備や郷土の歴史や文化を学習できる機能と体制、市内外の教育施設とネットワーク化を基本といたしまして本市の歴史、文化にふさわしい歴史資料館のあり方について検討を進めております。

今後は、施設の規模や立地条件、収蔵施設と展示計画、運営方法、教育計画等を検討を行い、最終的に基本構想としてまとめる予定であります。

次に、庁舎整備検討委員会ではありますが、現在、職員で構成する検討委員会において、庁舎整備の方向性の検討を進めております。具体的内容ですが、現在の分庁方式の課題を検証の上、市民サービス、行財政の効率化、防災拠点の整備などの観点から、幅広く検討しているところでございまして、新築、大規模改修、そういった整備方法。新築した場合の庁舎方式、庁舎の位置、規模、P F Iなどの民間活力も含めた財源、これなども含めて年度内には検討結果をまとめることといたしております。

今後は、学識経験者や関係機関の代表者などで構成いたします委員会を組織し、検討委員会での結果をもとに、官民協働のもと、さらなる協議を進める予定であります。

最後に、道の駅検討委員会ではありますが、現在のところ、検討委員会の前段といたしまして、職員による調査研究を進めております。具体的には、これからの道の駅開設を予定いたしております市貝町、益子町、足利市とともに、栃木県道の駅連絡協議会において、設置当初から現在までの経営状況等について調査を重ねますとともに、国土交通省、関東整備局宇都宮国道事務所や栃木県県土整備部の道の駅担当職員からのアドバイスなどをまとめている状況でございます。

今後は、これらの調査研究情報をもとに、地域コミュニティー機能あるいは災害時の避難所機能、さらには新ビジネスの展開なども含めた多機能施設の整備に向けた手法等を検討をする予定であります。

以上、御質問の6つの検討委員会の進捗状況と今後の展開について御報告を申し上げました。その他の委員会につきましても検討を進めておりまして、今年度中には原案をまとめ御報告をしたいと考えております。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） ただいま市長から答弁をいただきました。それでは、順次第2回目の質問をさせていただきたいと思っております。

まず、初めに、市長としての抱負及び決意があればという質問をさせていただいたわけでありますけれども、市長からは市長の認識としては市を取り巻く環境は本当に厳しいんだという認識のもと、今回、3選をさせていただいた市民の皆様には感謝をすると同時に、その責任を重大に感じているということでございました。

市長が無投票で当選されたということは、ざっくばらんに言わせていただければ、やはり市長の今までの実績も認められたからでありましょう。しかし、中にはあまり市政に関心がなくて、今までやったんだから、なれているからあと1回いだろうという方もいらっしゃるでしょうし、中にはこれ、大変失礼な言い方かもしれませんが、誰がやってもそう変わるものじゃないからいいんじゃないかというような人もいたのかなというふうに私は考えております。

いずれにしても、市長は今までの実績をもとに、多くの皆さんの信任を得て無投票で当選されたわけでありますから、今後とも自信を持って市政運営にあたられるよう希望するところであります。

それから、2点目の質問といたしまして、私は市長に政治生命をかけてもなし遂げたいと考える主要政策とその具体的な構想があればというような質問、これは案外私はそういう質問をさせていただくんですが、市長は大変優しい方でありまして、総合計画に基づいて、いろいろな政策についてこれもやりたい、これもこうしたいというような答弁をいつもいただくわけがあります。それは市長として当然かと思っておりますけれども、私はやはり市長として、この任期のうちにはこれはぜひやりたいんだという1つ目玉を絞って言っていただければなというふうに今考えていたところであります。

私が具体的、具体的と申しますけれども、具体的という言葉は辞書でひくと、具体的とは物事がはっきりとした形を整えていることと書いてあります。つまり、私がいつも申し上げるように、市長の考えていることが、その市長の思っていることが私たち、それから市民の皆さんの脳裏の中に形として浮かぶ。もちろんそういう表現できないものもたくさんあるかと思うんですが、そういうものがもしお示しいただければなというふうに思っていたところなんですが、

いろいろな問題を抱えているので、全ての面について全力投球をしたいというところなのかなというふうに私は捉えさせていただきたいと思います。

市長がいつも、これまでもそうですけれども、市のために毎日尽力されているということは私も理解をしているところであります。しかし、繰り返しになりますけれども、これは学校の成績にたとえれば、いろいろな教科があるわけがございますけれども、本市を取り巻く情勢からしても、全ての教科で満点をとるということは誰もがそれは無理なんだろうというふうに承知しているのではないかなというふうに私は思っております。

ですから、その中の1つでも2つでもいいですから、得意な科目、これだけは全国に向けて誇れる、これだけは全県の中でもトップなんだというような、そういう得意なもの、つまり特化した事業をぜひやるのが、市長が言われるキラリと光るまちづくりなのではないかというふうに私は考えているんですが、市長の見解はいかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 久保居議員のいつもの御質問の趣旨は十分理解をいたしております。当面、今の那須烏山市政は本当に課題山積でありまして、もちろん行政としては市長として当面の難題を解決をするということも、これは大切なことかもしれません。しかし、時流を見るというか、10年、20年後の那須烏山市を見据えた政策を今から準備をするということがもっと私は大切なのかなと考えております。

したがって、私の任期は3期目4年間でございますから、これまでにやはりこの4年間で、少なくともお約束をした公約等につきましては、この10年を見据える、20年計画ということもございますから、そういった方向性、方針、少なくともそういったところは出していきたいなと思っております。

そういう中でも、特にやはり、先ほど申し上げましたけれども、今ある資源をさらに磨くことが私は一番費用対効果があるのだということで、JR烏山線から山あげ祭、歴史遺産まで申し上げます。

さらに言うならば、先ほど佐藤議員にもお答えをいたしました、この2020年に東京オリンピック、そして2022年に栃木国体ということが予定をされておまして、この7年後、9年後にはこういった子供たちに夢を託す意味で、スポーツをやはり振興していくことは喫緊のまちおこし、大きな活性化につながるものと、このように期待をいたしておりますので、このことは震災で使用不能となった武道館等の機能も含めた効率的な体育施設の整備はぜひやっていきたいなと思っております。

そういった体育施設の環境をもとに、子供たちの文武両道教育をさらに推進をして、このオリンピックあるいはこの国体に輩出できるような選手の環境をつくっていきたい。このように

思っています。

さらに、先ほどプラス2の場面で庁舎問題を取り上げましたけれども、調査診断の結果は耐震性に問題がある。このようなことが判明いたしておりますことは、御報告を申し上げたとおりでございますが、やはり庁舎はそのような耐震に耐えられない、震度6強に耐えられない庁舎では市民サービスに極めて重大な影響を及ぼしますので、この市民サービスの災害時の拠点あるいはそういった市民サービスにはなくてはならない庁舎ということでございますので、重要な施設であることは十分私も理解をしておりますので、何らかの方向性を定めて、このことについても対応しなければならないと考えております。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 市長としていろいろな各範囲にわたって広く配慮しなくちゃならない。また、それについて検討しているということは私も前から重々承知しているわけでありまして。ただ、その中で、再度言わせていただければ、これはやりたいんだというものをあえて1つ絞るとしたら、また、2つでもいいんですけれども、絞るとしたら何かということで伺っているわけでありましてけれども、市長の立場からすれば全ての点についていろいろな課題が山積しているわけでありましてから、それを着々と解決に向けて準備をしたいというような総合的な答弁になっても致し方ないのかなというふうに私なりに理解をしております。

いずれにしても、この後にもまた質問いたしますけれども、具体的に着実に形になるように、また、時期を早めてスピード感を持ってやれるものはスピード感を持ってやる。慎重に検討するものは慎重に検討する。そういうメリハリをつけて今後の市政に挑んでいただきたいというふうに要望するところであります。

この件につきましてはこのくらいにしまして、続きまして、2番目の南那須の学校統合の問題の進捗状況と今後の展開についてに移らせていただきたいと思います。

まず初めに、荒川中学校と下江川中学校の統合について、学校再編検討委員会の答申に基づき保護者や地域関係者等への説明会が行われているようでありましてけれども、市長はその先頭に立って、この問題の解決にあたるということでありましたけれども、その現況と今後の見通しということで答弁をいただいたわけでありまして。それについて質問をさせていただきます。

まず、ここに資料があるんですが、この検討委員会のメンバーについてなんですが、学校教育課長、手元でございますか、資料。これの最後から2ページ目のところに、那須烏山市立学校再編検討委員会設置要綱というものがございまして、これは平成23年12月20日に設置された要綱であろうかというふうに思います。

そこにはいろいろな検討委員会の委員の構成が書いてありまして、市議会代表、自治会等代表者、学校関係者代表、市立学校PTA代表、保護者代表、学識経験者とあって、ここに名簿

が14人ですかね、書いてあります。ここにお名前が書いてある方たちで、今回のこの統合問題に関して検討されて答申を出されたというふうに認識してよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 御指摘のとおりでございます。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） このメンバーを見ると、お名前はあえて差し控えさせていただきますけれども、これは烏山地区の学校統合のときにも同じような構成でやられたんですか。これと同じような各議会代表、自治会代表、この人数割というのは大体同じなんですか。そのときの代表者の方は変わるにしても、大体構成としてはこんなものなんですか、改めて伺いたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） それでは、そのときにかかわりましたので、お答え申し上げたいと思います。

組織としては変わっておりませんが、人数は多かったように記憶しています。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） この検討委員会は、下江川中学校と荒川中学校の統合に関すること、それから江川小学校を下江川中学校に移転するというような答申を出していただいたこの検討委員のメンバーを見ますと、自治会代表として4名入っておられる。それから、学校関係者として小中学校の校長先生の代表の方が2名入っておられる。PTA代表として下江川中学校、荒川中学校、烏山中学校の会長さんが入っている。そして、保護者代表としては幼稚園保護者代表、保育園保護者代表、学識経験者としてまた2名入って、合計14名ということになっております。

ただ、私は以前にも申し上げたように、検討委員会を開催する前に、もう今から言っても仕方ないことなんですけれども、立ち上げる前に当該地域であります下江川中学校や江川小学校の保護者の方、それから、地域住民、それから当然、荒川小学校、荒川中学校の保護者の方、地域住民の方に、できれば市長か教育長が先頭に立って出向いて、そして皆さんに、今の学校の生徒数、児童数の現況をお話しして、こんな方針で統合の方向で進めたいんだというような事前の話し合いを持たればよかつたんじゃないかというようなことを以前、私は全員協議会のときに申し上げたことがございます。今もその思いは変わっておりません。

そういう中で、それは行けば、当然賛成だという方もいるし、反対だという方もいますよね。しかし、そういう手順があつて、そういう方々を多く入れて、この委員会のメンバーを見ると、同じ市ですから、あまりこういうことを言うのもどうかとは思いますが、その該当する地域

の方というのは、この14人の中で4名ぐらいしか入っていないんですね。荒川中学校、下江川中学校、それからその地域関係の方というのを見ると5名ですか、14名のうち5名ぐらいしか入っていない。

ですから、そういうやはり手順の違いといいますか、最初にボタンのかけ違えがあったのではないのかなというふうに私は今も思っているところがあるんですが、この点については、市長、教育長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 私のほうからお答えを申し上げます。

学校再編検討委員会、これは全那須烏山市の学校環境を見直しましょうという視点から、今回、人選をさせていただいたわけでございます。したがって、答申書を既に久保居議員、ごらんになっていらっしゃるでしょうから、烏山地区、そして南那須地区を総合的に子供の教育環境として最適な状況を、専門的な各団体のトップリーダーが公平、公正な視点から、私どもに考え方をお示してくださいという視点で、今回、立ち上げたところでございます。

その中で、烏山地区については統合が済んだばかりですので、答申の内容をくまなく精査しますと、さわらないこととし、南那須地区の統合、現況をつぶさに考察した結果、そのところに手を差し伸べようという答申の結果になっていると思いますので、御理解はいただけるものと思っております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 教育長のお考えも私は理解できます。しかし、このメンバーの中には、これら統合するのは答申によると平成27年の4月ということでございますけれども、なぜか保育園の保護者代表とか、幼稚園の保護者代表が入っているんですが、その当時の江川小学校のPTA会長とか、荒川小学校のPTA会長はメンバーに入っていないですよ。そういうこともありますので、何度言ってもこれは仕方ないんですけれども、そういう配慮が必要だったのではないのかなというふうに私は考えております。

それから、私も今回質問するにあたりまして、もう今までに説明会及び意見交換会を含めて5回開催されたというふうに聞いておりますけれども、11月17日の意見交換会ですかね、に私も出席をさせていただいて傍聴をさせていただきました。大体出席された方は30人から40人ぐらいの方だったかなというふうに思っております。その中で、いろいろな質問があったわけでありましてけれども、特に教育長と網野学校教育課長が丁寧に説明されていたということが私の印象に残っているところでございます。

もちろん中には賛成の方もいるし、反対の方もいたわけでありましてけれども、これ、いつま

でこういう説明会などをやっていくのか。やはり決断するときがありますよね。それは今度、こちらの中学校統合整備への主な意見に対する回答という中に、真ん中あたりですか、学校再編整備スケジュール案というものがございます。

これでは、方針の決定が来年の3月になっておりますけれども、平成27年の4月にやるのであれば、この方針の決定3月では、ちょっと私はおそいんじゃないかと思います。いずれにせよ、決断するのは、極端に言えば、ことしじゅうか、もう来年の正月明けには決断をされたのがよろしいんじゃないか。これは意見にね、この前の意見交換会の中にも、今の1年生が3年生になるまであと1年延ばすことができないかというような意見もあるわけでございますけれども、そういうふうにするのか。それとも答申どおりに平成27年4月に統合するのか。その決断はもう早目に出されたのがいいのではないかと私は考えておりますが、これは学校教育課長いかがですか。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育長。

○学校教育課長（網野 榮） ただいまの御質問でございます。これにつきましては、やはりいろいろな意見等がありまして、全てが賛成、全てが反対と、全部まとまることはやはりなかなか意見がいろいろありますので難しいかと思っております。

ただ、冒頭に申し上げましたように、子供たちの今のアンバランスな状況、こういった状況を見ると、速やかにこういった状況を解決をして、一刻も早く中学生の教育の機会の均等、こちらをどうしても早く教育環境をつくってあげたいという一面がありますので、こういった事業を進める上においては、私どもとして、一刻も早くそういった決断をしていきたいというふうに事務方としても考えているところでございます。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） ただいま学校教育課長のほうから、速やかに一刻も早く決断をしたいということでございますけれども、これ、決断するのは市長ですよね。市長、いつごろ決断をされるおつもりでしょうか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 学校教育課長あるいは教育長から今お話がありましたように、5回、今まで意見交換会をやっております。説明会をやらせていただいております。いろいろと意見を今、集約をする形で進めておりますので、そういったところを最終的に判断をして、今、学校教育課長が申し上げましたように、できるだけ早い時期に判断をしてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 私も、統合は1年おくらせてほしいという方の意見、それから、いや、予定どおりやるべきだという方の意見、伺っております。しかし、1年おくらせてほし

いという方の中には、いきなり新聞の報道で知ったというような意見もあるわけでございます。やはりもっと前から、そういう情報があれば、私たちも心の準備があったんだというような意見もこの間の意見交換会の中でもあったように思います。

ですから、もしやるのであれば、できるだけ早く方針を決定して、このスケジュール表を見ると、PTA交流活動等随時実施の計画が7月になっていますよね、これね。こんなのもあと2カ月ぐらい前倒しして、それから、下江川地区の個別事項説明会、荒川地区の個別事項説明会も4月になっていますけれども、こんなものできるだけ早くして、早目早目に決定を早くして、こういう準備も交流の活動、部活動の活動もそうですけれども、できるだけ早くからやって、そういう環境を整えていく。予定どおりやるのならですよ、やる必要があるんじゃないかと私は考えているんですが、その件に関してはいかがでしょう。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） まさにやはりいろいろな心の準備等々があろうかと思えます。そういったことを踏まえますと、やはり早く前倒しでできるものについては実施するという方向で検討していきたいというふうに考えます。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 重ねて申し上げますけれども、各小中学校の保護者や地域住民等への事前説明や委員会の構成メンバーが本当に正しかったのかと言えば、若干行政としても考える余地があるのではないかなというふうに私は思っております。反対する方の中でも、大方の方は統合には賛成なんだ。しかし、その時期を急にそれを知らされたので、1年おくらせてもらえないかなというような保護者の意見が、反対者の中には、大方そういう意見の方が多いかと思います。そういう方の事情もよくくみ取っていただいて、できれば早目早目に決断もそうであります。先ほど市長に決断をというお願いをしましたけれども、早目早目に対応して、この問題の解決にあたっていただきたい。特に、市長は先頭に立ってこの問題の解決にあたるということでございますので、市長のリーダーシップに期待をして、この質問を終わりたいと思います。

次に、今度は江川小学校を下江川中学校に移転するという件についての質問に移らせていただきます。私の手元に議事録がございます。6月の定例会の補正予算の質疑の中で、板橋議員から学校整備費についてこういう質問がありました。当初予算より大幅に増額されているが、なぜなのかとの質問に対して、網野課長は、効果的に全面的に排水工事を行い、生徒の体育活動等が効率的にできるよう、今回は国庫補助の対象になるので組みかえをしたとの答弁でございました。

しかし、渡辺議員からも同様の質問がございました。その内容は、一部でございますけれど

も、現在の小学校を耐震工事したほうが経費的にも有利ではないのか。子供たちも今の学校で生活できたほうがよろしいんじゃないか。いろいろな面であろうかと思えますけれども、もうここに計上してきたんだからやるつもりだと思います。もし、迷っている部分があるのだったら、両方検討されてはいかがなと思うんですが、その点について伺いますという質問があったわけですが、これについては答弁がなかったようでございます。同じ質問で恐縮でございますけれども、これについては答弁をいただきたいと思えます。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 下江川中学校、それから烏山中学校の排水工事の前回の定例会での質問の中にそういったことがあった、間違いなく私のほうで答弁をいたしました。この点でございます。その工事につきましては、排水工事、今回、御質問の下江川中学校の排水工事ですね。こちらの排水工事については、ただいま久保居議員のほうからありましたように、元金交付金の臨時交付金と国庫補助金の事業として取り組むということで、途中でそれが追加採択になったということで補正をさせていただいた事業でございます。

下江川中学校の排水工事については、現況として、今、統合問題が俎上に上がっておりますけれども、これについてはもう従前から排水状況が悪いという状況があって、前々年から計画された事業でございます。これから、この下江川中学校を改修するにつきましても、現在のただいま言いましたように、下江川中学校のグラウンドについては排水の状況が非常に悪い。特に県道寄りがかかなり常時うんでいるんですね。こちらは山を背負っている関係かと思えます。

そういったことで、いろいろな学校の活動、部活動等においても支障を来すという校長先生等々から要望がございます。そちらを改善しようということが第1点でございます。

2点目は、そういった統合のことも十分配慮をしているところでございますけれども、仮に統合する、しない、移転する、しないにかかわらず、あの場所については川井地区の中心でもあるということで、これからも、その施設については地域の運動施設とか市の運動施設として今後も使えるということもでございます。

それから、3点目になりますけれども、冒頭に申し上げましたように、この事業については計画的に今やっている事業でございます。排水状況の悪いものをこれから順次やろうということで、今回は下江川中学校、荒川中学校でございますけれども、荒川小学校についてもやはり悪い状況ですので、年次計画でもうちゃんと計画している状況で実施するというところで考えておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） その排水に関しては、今、網野課長の答弁で了解をいたしたいと思えます。

次に、耐震性についてであります。江川小学校と下江川中学校についてでありますけれども、これもまた9月の定例会での一般質問で渋井議員が質問をされました。そのときに、渋井議員は、ちょっと読み上げさせてもらいますけれども、この平成25年3月31日現在の耐震診断というところを、那須烏山市立小中学校耐震診断結果というものがございまして、江川小学校ですね、これは昭和54年に建設されたものが3つありまして、この中で大きいのが2つあるんです。1,195平方メートルのものはIS値0.79、昭和54年のやはり2月に3階建てを建てているんですけれども、これは2,009平方メートル、このIS値が0.63、昭和54年2月同じように建てている272平方メートルのものはちょっと延べ床面積が小さい2階建てなんですが、IS値が0.42ということでありまして、IS値は0.6以上イコール、または以上が危険性が低いというふうになっているわけでありまして。

江川小学校の272平方メートルの建物を除いて、危険性が低い建物であるのではないかとというようなことを渋井議員が言われているわけでありまして。また、下江川中学校においては、新耐震基準である。新耐震基準というのは耐震性にすぐれているというわけではないんだと。ただ、合っているということであるということ。

それから、震災のときを思い起こしてください。現実、学校が地震によって被災した中で、一番被害をこうむったところ、また金額ベースでもいいんですが、そこはどこなんですかというような質問に対して、網野学校教育課長が一番被害が大きかったのは下江川中学校だというような答弁をされておりますけれども、これ、今、第2次診断をやっているところですよ。その診断の結果というのはいつ出るんでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） ただいまの御質問で、その第2次診断については11月末、28日が工期でございましたので、やっとほやほやで上がってきたところでございます。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） その診断結果について今、発表できるんですか。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） こちらについては、数値が来たばかりでメモで入れてまいりました。さっき出た0.79のところを2次診断をやりまして0.61、一番低いところが0.39、それから、一番北側の校舎ですが0.60という数値で出てきております。ということで、今の数値はIS値ということで、構造耐震指標がIS値ということでございまして、そういう数値になっておりまして、学校については小中学校児童生徒の安全を図るため、0.7以上確保するということが文部科学省から出ておりますので、とてもそちらの数値には及ばないという状況で耐震をやらなければいけないという状況が、ここから読めるかと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 今の答弁だと、江川小学校については、さらに厳しいI S値が出てきているのかなというふうに思っております。いずれにしても、子供たちの安全を第一に考えて、また、そういう耐震性を十分慎重に検討して進めていただきたいなど。初めに下江川中学校に移転ありきではなくて、総合的に判断をしていただきたいなというふうに思うところがあります。

また、この中には、江川小学校の校舎とありますけれども、1,195平米のもの、これは体育館でしょうかね。ちょっとお尋ねします。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） そちらの数値については、市のホームページでも公表しておりますけれども、これは江川小学校の一番南側の校舎でございます。南側、それから中廊下があって北側の校舎というふうな構造になっている、その前側。体育館ではないです。体育館は耐震でやっておりませんので、以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） いずれにしても、先ほど課長が言われたように、小学校にしても中学校にしても、下江川地区、川井地区の中心的な施設でありますので、そういう跡地の利用も含めて慎重に検討されることを要望して、もう時間がありませんので、この件についても終わりにしたいと思います。

続きまして、3番目のまちづくりプランについてでございます。これも順次質問をしてまいりたいと思います。デマンド交通についてでありますけれども、南那須地区は先ほど答弁にありましたように、去年の10月から運行が開始されているわけであります。過日、私はその運行业者の方に伺ったところ、始まった当初はなかなか利用客がいなくて伸び悩んでいたんですけども、徐々に四季を追うごとに増えているというようなことでございました。

費用対効果からすると、かなり高くつくんじゃないかというような御意見もあるのは承知しているんですが、これを管理する支援センターの運営費なんかも含まれているのかなというふうに私は思っております。運行业者にとってみれば、利用者が増えれば増えるほど本来のタクシー業務の売り上げが下がって、増えるのはありがたいんですけども、痛しかゆしだというようなことでございました。

そこで、烏山地区にも同様のデマンド交通のシステムを取り入れるために検討委員会が開かれているんだと思うんですが、その進捗状況について、これは担当課の課長から伺いたと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） デマンド交通のエリア拡大検討ということで、今年第1回目の地域公共交通会議は6月に開催しまして、今後の進め方、考え方等について意見をいただいたところでございます。

その後、どのような運行形態がいいかということで、また、そのほかの公共交通との調整ということで進めてきているわけです。事務担当段階とかまた、業者関係との話し合いはしております。その中で、いろいろクリアしなければいけない問題が、ちょっと難しい問題が出ておりますが、今回、できるだけ早目にその検討委員会のほうをもちまして、市長ともあらかた来年度の考え方について共通理解が得られたのかなというところで進めていく予定でございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） これも烏山地区にとっては大変重要な問題だと思います。交通弱者がどんどん増えているわけでありますから、どうぞスピード感を持って進めていただきたいと思います。

次に、農商工連携検討委員会について伺いたいと思います。これも先ほどの市長の答弁では、さまざまな分野でいろいろな活動並びに事業を展開しているということでございますけれども、これはもう4年か5年ぐらい前から立ち上がっている検討委員会ですよね。その中で、私が不勉強なのかもしれないけれども、いろいろ市長から説明がありました。しかし、あまり農商工が連携してやっているという姿が見えてこないんです。私、商工会の理事も務めさせていただいているんですが、必ず総会のときには、今年度の事業目標、農商工連携事業というような項目が入ってくるんですね。

それから、おそらく農商工ですから、JAの総会のときもこういう事業が重点目標として入ってくるんだと思うんですけれども、連携であれば、もうちょっと我々も商工会の役員をやっているんですが、もっと何かわかる形にならないのかなと。細かくわかりますよ、フタバ食品が中山かぼちゃをアイスクリームにしたとか、そういうのはあるけれども、それは自前の農商工のあれじゃないんじゃないかな。

いろいろそばの問題とか何とかってというのはありますけど、それは各ある部分の団体なんかそれぞれ活動しているだけであって、農商工連携とは言えないんじゃないか。こういうことの検討委員会は、私にしてみれば中途半端な気がいたします。これは答弁は結構でございます。

JR烏山線沿線整備促進並びに観光振興に関する検討委員会についてでございますけれども、これはこの前の全員協議会でその検討委員会からの答申だということで、その答申内容が私の手元にも資料が届いております。この答申によりますと、大金駅前にも単一的な観光案内施設が

らコミュニティー機能、観光案内、休憩所、物販販売等のスペースを兼ね備えた多機能型の施設形態とし、人的配慮も考慮した上で早期の施設建設を求むるということで、施設形態の名前が仮称大金駅前ふれあい館ということで、これはここにこども館の出張所のようなことと、地域のお年寄りとのふれあいの場をつくるんだと。その中に物品を販売するところがあったり、事務所があったり、トイレがあったりするわけでありましてけれども、このトイレは外部の人には使わせないで、外部の方は大金駅のトイレを利用してもらうというような計画なのかと思うんですが、それで全員協議会で多くの議員から、いろいろな異議が出たようでございます。

そうしたら、聞くところによると、これは本当かどうかわかりませんよ。60坪で広いと言われたんだから、その半分にしようというようなことで進んでいるとも聞き及んでいますけれども、これはどうなんでしょうか。おわかりの方、御答弁をお願いします。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） お答えしたいと思います。

これにつきましては、全員協議会でお諮りいたしまして、200平米の中でいろいろな御意見をいただきました。近くには保健センターとか公民館、そういったものがあるというようなことで、そういったスペースも活用したほうがいいのではないかというようなことでありましたものですから、内部的には、やはりこの駅前につきましては物産関係ですね、展示とか、やはり待合室関係ですね、そういったものとか、多目的トイレですね、障がい者とかお子さんを持った方がトイレに入るとか、そういったものは必要だろうというような再検討をしているところでございまして、その中で面積はそれらを確保しますと大方100平米ぐらいということで、今の段階では検討しているということでございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） これは、やはり私は観光、来年の春には待ち望む蓄電池駆動車が走行するわけですから、多くの観光客が見えますね。そういう人たちを受け入れるための、そして将来にわたって発展継続するような、そういう施設であればいいんですが、あまり急いで、行き当たりばったりの60坪で広いと言われたから半分でもいいとか、ただ、ものを置いたってそれでやっていけますか。民間だったら、おそらく私も前に観光協会長をやったことがありますけれども、物産だけでは人件費出ませんよ。

ですから、私に言わせれば極端なことを言いますが、200平米なんか要らない。とりあえずつくるんだったら、観光客が来るわけですから、何かトイレとか休憩所は必要なんでしょう。であれば、200平米の10分の1、20平米だっていいと思う。最初はですよ。それで、徐々に考えていく。私、民間のあれですから、私だったらそういうお金の使い方をします

よ。

200平米で7,560万円かける。それをこども館の出張所とふれあいのあれだ。にぎわいと言ったって金が落ちないでしょう、それだけじゃあ。そういうこともよく考えてください。これはそういうふうにとだ申し添えておきたいと思います。

それから、近くには保健福祉センター、図書館、私は全部調べました。利用率は決して満杯じゃありません。空いております。そういうところでぜひ、子供のふれあいとかお年寄りのふれあいをやっていただきたいと思います。

それから、次に移りたいと思います。もう時間がありません。歴史民俗資料館についてでありますけれども、これは私は前から何回も提案をしております。山あげ会館は年々入館者数が減っている状態でございます。それで、入場料を500円から250円に下げてやっているわけですよね。あそこの中の展示館が2階にございます。また、物産コーナーが奥にありますね。ああいうところをよく検討して、あそこに歴史資料館を入れる。何でも違う施設を使うとか、新しく建てるとかという発想じゃなくて、今ある施設を有効に使う。そういうこともよく考えてもらいたい。

こういう言い方をして失礼ですけれども、そういう知恵を出していただきたい。私は民間間と言って大変失礼なんです、私が経営者だったらそう思いますよ。空いている小屋があれば、その小屋を使ってとりあえずやろうと、なるべく費用をかけないで。また、山あげ会館の場合だったら、それは私は烏山地区の山あげ祭にかける思いというのは痛いほどわかります。しかし、それはやはりその山あげ会館にたくさんの人に来ていただいて、その山あげ祭の概要を見ていただくことによって、山あげ祭も発展するわけでありますから、その中に歴史資料館を入れれば、入館者数はおのずと増えると思うんです。

それから、物販もあんな奥の陰のほうに置かないで、もっと入って左側のガラス戸のある見えるところに、売っているものを見るようにするんですよ、外から。そうすれば買いますよ。ウィンドウショッピングじゃないですけどね。そういう知恵も絞っていただきたいというふうに、これも要望だけにとどめておきたいと思います。

それから、庁舎整備についてでありますけれども、これは内部で慎重に検討しているということでございますけれども、こういうものも、本当は検討委員会、検討委員会と市長は言われますけれども、やはり市長が決断するものはきちっと決断して、全面に立ってリーダーシップをとって決められたらいいと思います。それに対して我々議会も同感であれば賛成をするでしょうし、また、異議があれば堂々と意見を申し上げることになるんですが、あまり検討委員会、検討委員会と検討委員会には頼らないほうがいいんじゃないかというふうに思っております。

それから、道の駅についてでありますけれども、私もその道の駅の検討委員会の一員であります。たしかこれは6月でしたかね、に1回開催されました。市長もつくる方向で検討願いたいということでありますけれども、それっきりです。課長はそのときに今から始まって、早くても四、五年かかるというふうにおっしゃいました。そうしたら、これ、私はさつき65歳と言いましたけど、70過ぎになっちゃいますよ。下手すると75になってもできないかもしれない。

これも市長、決断をしていただきたい。つくるのならつくる、いつまでにつくる。企業で言えば5W1Hじゃないですが、いつまでにいつ、誰が、どこに、どの方法で何とかってあるでしょう。そういうふうにはやはりきちんと決めてくださいよ、スピーディーに。決断をして早目にやるものはきちっとやる。それからじっくりと慎重に考えなければならないものは慎重に考える。そういうふうにはすみ分けをして進めていただきたいと思います。

いろいろな検討委員会があります。しかし、これはスケジュール表にもあるんですけども、これは5月から12月までの間に大方市内決定をして、そして平成26年度の予算には予算化したというようなプランがあるわけでしょう。そういうふうになっているわけですね。総合政策課長。

だけど、今、話を聞くと、みんな検討、検討、検討、いまだに検討している。本当は12月ですから、今もう12月ですからね、これに少なくとも13のプランがあれば半分ぐらいは結論が出て、来年度の予算化できるぐらいじゃないと、このプランプランと言いますけれども、これは本当に中途半端なプランプランになっちゃう。そういうふうに私は言い方は悪いですけども、そうならないようにひとつ願いたいなというふうに思っております。

私はいろいろ皆さんに対して、また市長に対しても大変失礼なこと、それから、問い詰めるようなことを言いますけれども、決して私自身はそんなに強い人間じゃなくて優しい人間でございまして、市長にも本当に期待を、私の先輩でもございますし、同じバンドの仲間でもございますので、私の性格もわかっていると思います。期待をしているところであります。

ですから、市長、ぜひ我々議員だけじゃなくて、市民にじえじえと言わせるような夢のあるビジョンを1つ、2つぶち上げてくださいよ。それにお金を注ぎ込んで、そして、その投資した財源で市民生活が今までよりも2倍、3倍、倍返しになって返ってくるような、そういうようなひとつ施策を市長、無投票当選されたんですから、自信を持ってぶち上げてください。

それから、来年は繰り返しになりますけれども、待ちに待った蓄電式の電車が運行されるわけであります。多くの撮り鉄ファンとか観光客が見えます。市長が言われたように本市の資源や観光資源を生かして、これも計画的な仕組みをつくっていただいて、本市独特のそういう資源を生かしたおもてなしをやっていただきたい。

それによりまして、那須烏山市はいいところだなということになれば、要らぬポスターとかインターネットだかヘンターネットだかわかりませんが、そんなものよりも口コミで広まっていきます。だめなものだめで口コミで広まります。よければいいで口コミで広がっていきます。そういうことで、ひとつやっていただきたいなというふうに思います。

それを決定して進めるのは市長でございます。それをやるのはいつかと言えば、今でしょ。そう申し添えて私の質問を終わりたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、5番久保居光一郎議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時29分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき16番中山五男議員の発言を許します。

16番中山五男議員。

〔16番 中山五男 登壇〕

○16番（中山五男） 議場内の皆様方には、朝からの一般質問に大変お疲れのことと存じますが、私が本日最後の質問者でありますから、最大限90分間御辛抱いただきたいと存じます。

大谷市長には3期目の御当選、改めましてお祝いを申し上げます。まことにおめでとうございました。当選後の新聞社取材に対し、市長談話を読みますと、重責に身の引き締まる思いとおっしゃっておいりましたが、本市の抱えた少子高齢化による人口減少問題や財政難が限りなく続く中では、これからの4年間は困難の連続ではないかと、やはりまさに市政運営の正念場ではないかと存じます。そのような中にありましても、まずは健康に十分留意されながら、本市住民福祉のために御尽力くださいますよう御期待を申し上げます。

さて、大谷市長が今回の選挙で掲げました重点政策を拝見いたしますと、ビジョン1からビジョン5までに分類した中に、事業の名称75項目を挙げられております。それらは全て重要課題と私も認識しておりますが、市長在任中、4年間のうちに75項目全てを達成するには極めて困難かと存じます。しかし、選挙公約は市長と市民との約束ごとでありますから、1つ1つの課題に向け、心血を注いでいただきたく切望いたします。

今回の一般質問では、私が4人目になりましたので、既に3名の同僚議員から出されていた質問事項を避けまして、私の思うところ、5項目質問させていただきますが、いずれも大谷市長3期目にあたり、喫緊の課題であり、避けて通れないと思うところを挙げたところであ

ります。

では、順を追って申し上げます。まず、公金の滞納繰越総額18億円の解消策についてであります。本市の自主財源率は県下26市町の中で最下位に近いことは市長御存じのとおりであります。にもかかわらず、市税徴収率は県下最下位を脱却できないまま今日に至っております。合併後8年間、すなわち大谷市長在任中、徴収率は改善されないまま3期を迎えることになりましたが、その3期目の選挙公約の中に税金の徴収対策を推進しますと、公金の徴収に力点を置くことを市民に約束してくださったことは頼もしい限りであります。

合併後、私は公金の徴収対策を一般質問等の中で幾度となく申し上げてまいりましたが、執行部答弁では毎回同じようなことの繰り返しで、全く進展が見られないのが事実であり、歯がゆい思いを強くしているところであります。

市長は改善策として、収納対策室を設け徴収率の向上に努めておりますが、目に見えた実績が上がらないようであります。市が住民に対し税等公金の負担をさせる場合、担当する職員の使命は条例等に基づき公正、公平に賦課し、完全に徴収することにあります。

その賦課と徴収のうち、賦課は納付書の送付等事務的に済ませることができても、徴収者は未納者宛て督促状等の文書送達等で徴収できるものではありません。未納者をいかに説得し、納入に導くかは徴収担当職員の情熱と力量にかかっているものと存じます。職員の教育は、市長または副市長の役割であります。職員個々の能力を存分に引き出し発揮させることができるなら、公金の徴収率は必ずや上がるはずであります。

ところで、合併前の旧南那須町で完納が続いた理由を、納税組合があったからたやすく達成できたという職員がおりますが、確かにその当時は各自治会の班単位に納税組合があり、納税に協力してくださったことも事実であります。しかし、その当時、全戸が組合に加入していたわけではありませんから、滞納で困難とするところは納税組合未加入者と町外、県外の納税者の収納対策であります。その中でも特に困難を究めたのは、未納のまま県外に転出してしまった者と反社会的団体、すなわち暴力団関係者からの徴収対策であります。そのような納税者であっても、努力をし、懇願を重ねれば徴収できたものであります。

さて、本市の今の徴収体制はいかがでしょうか。収納対策室を設け、徴収嘱託員まで採用していながら、徴収率は県下最下位を脱却できないままであります。今の徴収体制、今の徴収方法では滞納を抱える各課の徴収率は上がらないことは明白でありますから、根本から変える必要があります。それにはまず、公金を徴収する各課の担当職員にプロ意識を植えつけさせることと存じますが、市長にはその覚悟がおりますでしょうか、お伺いをいたします。

次に、不納欠損金についてお伺いいたします。合併後8年間で不納欠損金4億4,000万円余りを出してしまったことは、市長御存じのとおりであります。その内訳は、市税が主であ

りますが、そのほか、保育料、幼稚園の保護者負担金、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者保険料、上下水道使用料等多岐にわたっております。

公金の徴収担当課では、納入書を送付した後、時効等により徴収を断念するまでにどれほどの努力を繰り返しているのでしょうか。督促状の送達や電話での納入依頼で納めてくれるはずがありません。繰り返し繰り返し面談し、懇願することによって、納税者は財布を開いてくるものでありますから、担当者はその努力が必要であります。

ところで、今年9月、隣の高根沢町とさくら市は相次いで下水道料金の徴収賦課漏れがあり、市に損害を与えたとして、当時の担当職員を含め高根沢町は6名、さくら市は5名に加え、町長、市長までもが給与10%の減俸の懲戒処分を課しております。

不納欠損金は市が損害をこうむったことにありますが、4億4,000万円あまりの損失があっても、全てやむなしとして懲戒処分の対象にならないのでしょうか。市長の見解を求めます。

次の質問項目に移ります。水道漏水に関する損失金約2億9,000万円の対策について伺います。本市の水道漏水問題は今に始まったことではなく、決算の都度、監査委員を初め同僚議員から質疑されているところであります。その指摘を受けた担当課では漏水調査を行い、修繕しているものの、その漏水はいまだとどまるところを知らない状況にあります。

昨年度の例を挙げれば、総配水量376万9,000トンに対し、有収水量239万7,000トン、差引漏水量137万2,000トン、これに水道供給単価212円74銭を掛けますと、漏水による損失は年間およそ2億9,000万円分の水が地下に消えたこととなります。合併当時の有収水率は76%であったものが、東日本大震災前の平成20年度は69%、そして昨年度は63.6%と年々低下しつつあります。

昨年度の決算書によりますと、水道料金収入約5億1,000万円であります。それに対し、ただいま申し上げました漏水による損失金は2億9,000万円に相当します。本市の水道料金は県内26市町の中で高い順からして2番目のようでありますから、もし、漏水が防げるなら、その損失金の一部を水道料金の引き下げに充当するなどして、健全経営が見込まれるのではないのでしょうか。

ところで、本市の水道施設は何ゆえ漏水が多いのでしょうか。その原因の1つに、水道工事施工業者の経験不足と技術の未熟が考えられませんか。本市は水道工事の指名業者選考にあたり、管工事の登録があれば土木工事が専門であっても入札参加させているように思われます。建設工事は全ての部門で長い経験と技術が必要であり、それによって期待された工事が完成するものと存じます。

以上申し上げましたが、市長はこれほどの漏水を毎年度指摘されいながら、なぜ抜本的な

改善策をとろうとしないのでしょうか。そこで伺うところは、漏水対策の具体的で実効性のある方策と目標有収率を示していただきたいと思います。

次の項目。本市の農業農村の将来像についてお伺いします。環太平洋経済連携協定、いわゆるTPPが参加国12カ国間で年内にも妥結する見通しから、政府は米の生産調整、いわゆる減反制度を廃止しようとしていることは市長御存じのとおりであります。この米の生産調整は昭和45年度に始まり、既に43年間続けてまいりましたが、その間には幾度か制度の見直しを繰り返し、その都度稲作農家は一喜一憂してまいったところであり、猫の目行政と揶揄された要因もそこにあります。

その中で、平成21年度には民主党政権による米政策の大転換があり、農家は戸別所得補償制度により、10アール当たり1万5,000円の固定額と米価の下落幅に応じ赤字分を国が補填する制度を創設し、今日に至っております。しかし、自民党は、この補償制度を当初から補助金のばらまきとして批判してきたこともあり、今回、TPP交渉年内妥結に向け、来年度から減反補助金を今の半額の7,500円とし、それも5年後には全て廃止することで、自民公明両党で合意しております。

にもかかわらず、政府は減反制度廃止後の日本の農業振興策などいまだ明らかにしておりません。日本は関税率77.8%の米を初め重要品目を高い関税で保護しておりますが、近い将来、関税撤廃となったとき、本市農業は生き残れるもののでしょうか。そして、美しい本市の田園風景を残すことができるのでしょうか。

田中正造の残した言葉に、真の文明は山を荒らさず、川を荒らさず、村を破らず、人を殺さざるべしとありますが、その教訓は百十数年が過ぎた現代の日本社会にもそのまま通じるものと存じます。

市内の農耕地を見ますと、小型の耕作車しか入らないへき地や起伏の多い中山間地がありますので、こうした地域の農地を維持するには相当の努力が必要であります。さらに、農業従事者の平均年齢が65歳と急速に進む高齢化や後継者不足などで、今後離農する農家はさらに増え続けるものと存じます。

農業の健全経営には水田の営農規模を拡大し、収益力を高める方法と加工販売分野と人の連携により付加価値をつける6次産業化や農産物輸出などの促進も考えられますが、本市農業がそのような成長産業にほど遠い感があります。

以上申し上げました状況なので、減反制度廃止とあつては、農業経営の不安や本市農業への影響は計り知れないものがあるものと存じます。そこで伺いたいします。今回の市長選挙公約の中に、農工商連携による6次産業化と農業振興対策を掲げておりますが、今回の減反廃止による混乱を最小限にとどめ、本市水田農業を隔離するために市長はいかに考えておられるか。

T P P交渉妥結と減反制度が廃止決定とした中での具体的な方策をお伺いします。

4点目の質問に移ります。事業仕分けの継続と今後の取り組みについてお伺いをいたします。国や地方自治体が実施している事業の必要性を外部の者が精査して予算の無駄を削る事業仕分けは、民主党政権の取り組みで広く知られるようになったことも市長御存じのとおりであります。

県内では足利市がいち早く始めて以来、本市でも仕分け作業に一般市民を加えながら実施し、成果が上がったかには見えましたが、現在は途絶えているかのように見受けられます。本市の自主財源の伸びる要素は全くなく、反面、歳出の中の福祉などに充てる義務的経費が増え続けていることから、今後は財政硬直がさらに進み、市長が自由に予算を使う幅はさらに狭まってまいります。

財政難の中、歳出を削るには事業を一から見直し、不要なものを徹底的に洗い出すことが必要であります。市長が一度決めた継続事業等をみずから評価し、廃止するには相当の覚悟が必要であります。市長選挙に掲げました事業の名称は75項目にわたりますが、公約どおり実行するには今、継続中の事業を見直さない限り、新たな事業に着手できないものと存じます。漫然と公金の支出を続けることは許されるものではありません。

安倍政権では、11月より民主党政権等が当時実施した事業仕分けの手法を取り入れながら、行政改革に本腰を入れまして、10ある府と省の中の55の事業について無駄を見直す余地がないか検討することとしております。

そこでお伺いしたいことは、本市が実施してきた事業仕分けのこれまでの成果と今後の取り組みの具体的な計画等について御答弁をいただきたく存じます。

最後の質問、職員に対する指揮、監督のあり方についてお伺いいたします。市長3選に向け掲げた公約の実現に向け、職員に何を望むかお伺いいたします。大谷市長には3期目がスタート以来、既に1カ月が過ぎたところではありますが、副市長を初め部下職員とはなれ親しんだ仲でありますから、双方の間には特に違和感や緊張感もなく、今後4年間は今回掲げられた政策ビジョンに向け順調に邁進できるものと存じます。

しかしながら、大谷市長が今回の選挙に掲げられた重点政策はビジョン1からビジョン5までの5本柱とした中に、事業の名称75項目を挙げられておりますことから、目標達成には相当の困難が伴うものと推測しているところであります。そこで、掲げられた事業を円滑に進めるには、職員それぞれが持つ能力を最大限に引き出す必要があります。職員は行政の知識と経験が豊富であり、プロ中のプロでありますから、その能力を存分に発揮させ、組織力を強化させるよう仕向けるのが市長の使命かと存じます。

ところで、市長の毎日の行動を新聞で拝見しますと、庁内会議を頻繁に開いているように見

受けられますが、それで市長は部下職員に指示、伝達できるのでしょうか。ときには、場所を変え、固い会議を離れて懇親を深めるなど意思疎通を図るのも、市長と職員の間関係を構築する手段として必要かと存じます。市長に対し高い信頼がない限り、部下は心から従わないと思います。

私は先ほどの質問項目の中の公金滞納や漏水問題が遅々として進まない現実に直面し、歯がゆい思いをしているところであり、さらに、こぶし温泉の防犯警備につきましても、一般質問の中であれほど念を押して申し上げたにもかかわらず、発生してしまった備品盗難事件もしておりあります。担当職員は面倒な問題は避けて通ろうとしているのではないのでしょうか。

以上申し上げましたが、市長公約実現のために職員に何を望むか。実効性のある指導方針等を含めお伺いをいたします。

もう1点お伺いします。職員の接遇改善についてお伺いいたします。過日の新聞報道で宇都宮短大付属高校が紹介されましたが、その中で生徒指導方針を1人は1校を代表すると定めて教育しているそうでありあります。この指導方針は全ての組織にも当てはまりますが、大谷市長には臨時職員を含め300名を超える市役所職員の指導徹底には、優秀な職員が大勢いるにしても困難なところがあるように見受けられます。

ならば、その改善策として、なぜ充実した接遇研修を実施されないのでしょうか。私が決算認定の際、行財政報告書を見て幾度か申しているように、わずかな接遇研修程度ではまだまだ市民の目線から見て、顧客満足度が上がると思われません。

市長御存じかと思いますが、栃木県では、平成18年度より県民サービスアンケートを実施しております。その結果、県職員の対応に県民の8割が満足しているとのことであります。アンケートはその都度、分析をし、県民サービス向上運動の効果測定と今後のサービス改善に反映させているそうでありあります。

市長は職員に対し、挨拶を含む接遇について繰り返し繰り返し、機会あるごとに訓示されているようでありありますが、依然として改善されていないように感じます。そこでお伺いしたいことは、今後いかなる方策をもって職員に接遇改善を徹底させるのか、お伺いをいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。なお、市長と執行部に申し上げますが、議会での議員に対する反問権は許されておりませんが、私に限ってはどうぞ反問があるところはおっしゃって、有効な議論を尽くしたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上申し上げました。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは16番中山五男議員から、公金の滞納総額18億円の解消

策についてから本市職員に対する指揮、監督のあり方について、大きく5項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げたいと思います。

まず、公金滞納総額18億円の解消策についてでございます。議員御指摘のように、平成24年度の滞納繰越分を含む市税、これは国民健康保険税を除きますが、の徴収率は66.2%。県下26市町中最下位という大変不名誉、残念な結果となり、遺憾に耐えないところであります。

この問題では、幾度か御説明を申し上げてまいりましたが、市税の収入未済額15億円のうち、固定資産税の滞納繰越額が14億円を占めまして、そのうちの大部分が大口滞納者によるものであります。このため、平成24年度の現年課税分の徴収率に限ってみますと、95.67%と対前年比0.62%向上という結果でございますが、いかんせん固定資産税の大口滞納繰越分が影響いたしまして、全体の徴収率を大きく引き下げる。このような現状でございます。

市といたしましては、市税徴収率の低迷を深刻に受けとめて、平成24年度から徴収対策室を設置して差し押さえ等滞納処分を積極的に行うなど、対策を強化をしてまいりました。その結果、固定資産税以外の税目では徴収率は伸びておりますが、しかし、先ほども申し上げましたように、固定資産税の大口滞納繰越分が影響いたしまして、全体の徴収率に反映されない状況が続いています。

このために、総合計画後期基本計画におきましても、歳入の確保を重要政策に位置づけ、具体的な指標や対応方針等を含めた実施計画を策定し、滞納繰越分を含めた徴収率の向上に努めております。

市税は行政サービスを提供する上で欠かせない自主財源であります。ほとんどの市民の皆さんが納税期限内に納付をしていただける中、残念ながら支払い能力があるにもかかわらず、納税義務を果たそうとしない悪質なケースもございます。市といたしましては、このような不公平を解消し、市民が平等にサービスを受けられるよう、滞納額の大小に関係なく滞納処分を強化するなど、引き続き市税の滞納解消に全力を挙げて取り組んでまいりたいと思います。

また、ことし3月には、公金の滞納整理等の事務処理基準を定めました債権管理条例を制定し、4月1日から施行したところでございます。今後はこの条例に基づきまして、全庁的に適正かつ効率的な債権管理を進める対策を強化することで、滞納繰越の解消に努めてまいり所存であります。

次に、不納欠損金についてお尋ねがございました。市税及び税外収入の滞納につきましては、督促、通知、訪問による催促、財産調査、差し押さえ等一連の滞納整理を積極的に行っているところでございますが、滞納処分できる財産がない納付・納入義務が消滅をした場合等、滞納

処分が困難な事案につきましては、地方税法及び関係法令法の規定に基づき、やむを得ず不納欠損処分といたしております。

職員の懲戒処分についてであります。地方公務員法第29条 那須烏山市職員の懲戒の手続及び考課に関する条例及び那須烏山市職員の分限及び懲戒等取扱規定で定められておりますが、これらの規定に基づく懲戒処分の対象となるケースといたしましては、公金または市の財産の紛失、盗難不適切な処理があった場合等が該当いたしますが、御質問の不納欠損処分につきましては、法令等の規定に基づく行為でありまして、市に損害を与えた場合の懲戒処分には該当しないものと判断いたしております。

なお、市税及び税外収入につきましては、今後も税条例並びに市債権管理条例に基づきまして、全庁的に適正管理を行ってまいりたいと思っております。さらに、今後は債権の回収方法、滞納情報の共有等統一したルールを定めた債権管理マニュアルをもとに、関係課連携をして滞納整理の実務研修を実施するなど、より効率的かつ効果的な管理体制の充実を図ってまいりたいと思っております。また、文書、電話による催告とあわせ、滞納者への戸別訪問や納税相談をさらに充実をし、不納欠損金の削減に向けた取り組みを強化をしてまいりたいと考えております。

次に、水道の漏水対策についてお答えをいたします。中山議員御指摘のように、平成24年度における本市の水道有収率は63.6%に低下をしております。漏水対策が急務であります。平成23年度のこの資料によれば、栃木県の平均有収率は82.6%ございまして、本市は県内24の事業者の中で最下位という不名誉な記録となっております。

御案内のように、さきの大震災ごろから漏水事故が多発するようになりましたが、耐用年数40年と言われる給水管、配水管の中には、耐用期限の近づいている水道管もございまして、それらが老朽化によって漏水事故につながっているものと思料しております。

このため、平成25年度には、漏水事故が集中している旧烏山市街地地区を重点的に漏水調査をいたしました。そして、漏水箇所の特定制と修理を行う予定であります。また、昨日、議決をいただきました12月補正予算には、老朽管更新計画策定業務委託料を計上してございまして、今後の水道管の管路更新計画を策定をいたしますとともに、今後、計画的に老朽管の更新を進め、5年後の平成29年度には、総合計画に掲げる目標値の達成を目指して、漏水対策と管路更新時を推進してまいりたいと思っております。

3番目の本市の農業・農村の将来像につきましてお答えをいたします。TPPによる農産物関税撤廃と市の農業につきましては、9月議会定例議会における樋山議員の一般質問でもお答えしたところでございますが、現在の日本の農業がはらんでおります農業従事者の高齢化や後継者不足、収益性など多くの問題の解決が重要であります。

もちろん長年の間に築かれてきました農業体制等を変革をして、収益性の高い農業への転換

や農業の大規模化、6次産業化など、議員御指摘のとおり一朝一夕にはできるものではありませんが、日本農業を再生するためには、政府主導の積極的な思い切った支援と指導が必要であると考えております。

しかし、政府の対応を待っているだけでは、中山議員御指摘のとおり、本市の農業の生き残りや美しい田園風景を残すことは難しいと感じております。県、市、JAを初めとする農業団体、そして農家自身が努力をして対策を講じる必要があります。もちろんそれには食品加工業、流通業など第2次、第3次産業と言われる連携も欠かせないと考えております。

さて、TPP交渉も大詰めを迎えておりますが、農業政策に係る政府のさまざまな方針が示されております。議員御指摘のように、現行の米の生産調整と直接支払交付金は将来的に廃止をし、農業の多面的機能に着目をいたしました日本型直接支払制度に振り替える方針であります。

しかし、政府はこれらの財源といたしまして、支給額の半分を都道府県と市町村が負担をし、その一部を地方交付税で手当とする案の検討を進めておりまして、今後の動向が懸念をされます。そのような状況にあります。

また、政府が目指す農地集約を促進するための税制優遇制度を設ける方針も固め、来年度の与党税制改正大綱に盛り込む方針といたしております。さらに、飼料用米や米粉用米などの厚い支援、米価変動補填交付金と水田・畑経営所得安定対策の収入減少影響緩和対策等の整理統合、この認定農業者と集落営農組織、認定就農者への直接支払交付金の交付なども検討していると聞き及んでおります。

政府がこのような対策を進めておりますのは、TPP交渉の妥結に備えて農地の集約による大規模化を進めながら、安価の海外の農産物と競争できる強い農家を増やすためであります。しかし、国はこれまでに農地集積による大規模経営を支援してまいりましたが、本市のように区画が比較的狭く、段差のある中山間地域では、作業効率の面からも農地の集積も進まず、以前として中小規模農家が少なくございません。減反廃止と直接支払交付金の廃止によりまして、離農者が増え、耕作放棄地が拡大することが最も懸念されるところでございます。

このため、本市の農業は農業の大規模化だけでなく、農林水産物のブランド化と独自産業化を進めることがキーポイントであると考えております。既に中山かぼちゃはブランド品といたしまして、大手スーパー、イオンリテールと連携、流通販売が進められておりまして、フタバ食品と共同開発をいたしました中山かぼちゃのアイスクリームも好評であります。また、洋野菜のからす大根も高級レストランで活発な取引が行われていると聞いております。さらに、本市の豊かな自然と清流は、おいしい米の産地であり、2つの地域のブランド米への取り組みも進められておりまして、今後は意欲のある農家や営農集団等と連携をし、農林水産物の新た

なブランド化や6次産業化を進めてまいりたいと考えております。

栃木県では、減反廃止を見据えまして、5年後の農業振興策を議論する検討会を年内にも立ち上げると表明をいたしております。国際競争力の高い農家を育成するには、企業、農業参入を促す規制緩和や、高齢者が進む農業に若者を呼び込む施策も欠かせないわけでございます。このため本市における対策のみならず、農業振興に係る規制緩和や対策を国に積極的に要望し、県と連携した対策を推進するなど、いろいろな観点から本市の農業の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

第4番目の事業仕分けにつきましてお答えをいたします。事業仕分けは外部の視点で事業の必要性や仕事のやり方の是非を公開の場で議論、評価をいたしまして、行政サービス等の検証を行う手法の1つで、本市におきましては平成22年度から2カ年にわたりまして実施をしてまいりました。

公募市民を中心といたします総合政策審議会14人が、10回の審議によりまして、市単独の17事業を事業仕分けをいたしまして、その結果は議会全員協議会におきまして、議員各位に報告をしたところであります。

本市の事業仕分けが特徴的なのは、事業廃止を前提とするものでなく、事業そのものの必要性、事業のやり方などに視点を置き、行政サービスのあり方を検証するとともに、職員の自覚を促し、市政運営の改善を図ることを目的にした点であります。

さて、議員御質問の成果でございますが、市単独17事業のうち、チャイルドシート購入助成事業、こんにちは赤ちゃん祝い金支給事業を廃止をし、新たに子育て支援事業といたしまして、市民ニーズの高い予防接種事業、こども医療費助成費（食事療養費助成の追加）の拡充に取り組みました。

そのほかの事業につきましても、事業仕分けの結果を踏まえ、事業費の削減だけでなく、市民に対する説明責任の重要性を意識し、事業の目的、目標を明確にした事業の見直しを図り、平成24年度以降の予算編成及び総合計画後期基本計画に反映をしたところであります。

今後は、総合計画後期基本計画を評価するという事業仕分けをする予定であります。実施にあたりましては、各施策の成果指標と5年後の目標値に対する進行管理を、市民と協働により定期的に点検、評価する内容で検討いたしております。

また、平成26年度当初予算編成にあたりましては、事業仕分けの取り組みを踏まえ、事業に対する終期を定め、実施期間中の進行管理と見直しを行うよう指示したところであります。市では、引き続き市民にとりましてよりよいサービスの提供と効率的、効果的な事業運営のため、評価手法を整理をしてまいりたいと考えております。

5番目の職員に対する指揮監督についてお答えをいたします。地方公務員は権限委譲に伴い

まして、事務量が増加しているのに対しまして職員数は減少し、多様化する市民ニーズへの対応など、環境、待遇が以前に比べて厳しさを増しております。このような中で、職員に対する意欲を高め、行政サービスの向上を図るのは、私の大きな責務であると認識をいたしております。

このため、3期目の就任にあたりましては、職員に対し、みずからリーダーシップを発揮して明るい活気のある職場づくりを進め、現場主義を徹底するよう訴えたところであります。ますます厳しさを増す地方財政を背景に、自治体間競争と広域連携が進む中で職員の資質向上は欠かせず、みずから切磋琢磨する精神と人材育成は極めて重要であります。

近年の行政は迅速であり、透明であり、高いコスト意識を持つことが求められます。これらを満たし、よりよい住民サービスを提供するために、市民に対して開かれた心と意識を持つとともに、市民の声に謙虚に耳を傾け、市民から協働のパートナーとして信頼を得られるよう、私自身を含めて職員一丸となって取り組んでいきたいと思っています。

次に、職員の待遇についてであります。本市職員の目指す待遇とは、来庁者をお迎えをするおもてなしの心を積極的にあらわすことで、職員1人1人が市役所の代表として市民から信頼を得られるような住民サービスを提供することにあります。しかしながら、市民の方々から職員に対する苦情、御指摘をいただいていることも実情にあるのも事実であります。

こうした経緯もあり、職員の待遇については市総合計画後期基本計画において、窓口等サービスの向上としてこの施策に位置づけておまして、平成24年5月には、職員接遇マニュアルを策定いたしました。そのマニュアルに基づきまして、全職員が一丸となって接遇力の向上に努めてきているところでもございます。

また、接遇の向上は職員個人の資質の問題としてでなく、組織として向き合い、各課における管理監督者が接遇向上の推進役となり、部下職員を育成する仕組みを構築することが必要であると考えまして、同じく平成24年度から外部講師を招いた接遇研修といたしまして、管理監督者を対象とした接遇指導者養成研修を実施しております。

これまでの管理監督者の階層は、接遇住民対応の研修を受講する機会があまりなかったこともありまして、本研修への部下職員の育成に対して、この意識確認と近年求められる住民サービスがどのようなものかを知ることができ、高い効果が得られると思っています。

今後はさらなる接遇力の向上を図るために、住民サービスの最前線となる窓口対応に関しましても、根本から改善に取り組んでいかなければならないと考えております。専門機関による窓口対応の実地指導、その後のフォローアップ、こういった研修も導入をしながら、外部からの客観的評価を受けて接遇の方法や対応力における現状と問題点を明らかにすることで、今後、取り組むべき課題を明確にし、真に求められる住民サービスへの直結できるような仕組みを構

築してまいりたいと考えております。

また、市民から寄せられます苦情、御指摘、この背景にひそむ真の住民ニーズを捉える絶好の機会として捉えまして、さらなる行政サービスの向上に結びつける情報の宝庫であります。これらのトラブル、クレーム、問題については、全庁的に情報の共有を図り、対処法、そして改善策を検討し、より満足度の高い市民サービスが効率的に展開できるような組織体制の構築も検討していきたいと考えております。

次に、職員を奮起させる方策についてお尋ねがございました。近年の多様化する住民ニーズや地方分権による権限移譲への対応など、さまざまな行政課題が山積している自治体環境においては、各業務の専門性、複雑性が增大してきておりまして、職員がこなさなければならない業務は質的に難しくなってきました。

また、年々職員数も減る中においては、職員が1人1人でこなさなければならない業務量も増加し、より少ない職員数により多くの成果を上げることが求められておりまして、いわゆる少数精鋭型の組織体制の構築、少数精鋭としての人材の育成は、効率的で質の高い行政経営を図る上で重要な課題となっています。

人材育成なくして市政の発展は望めないと言っても過言ではなく、こうした状況下において職員の職務に対する意欲をかきたて、業務に取り組む熱意を育み、向上心、達成感、充実感を引き出し、将来の那須烏山市の発展につながる職員の育成システムといたしまして、次年度から目標管理型人事評価制度の導入に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

この目標管理型人事評価制度とは、年度当初に設定いたしました組織目標、業務目標に対しまして、年度途中において上司が部下と面談を行いまして、業務の進捗状況を話し合い、必要に応じて指導助言を行いながら、年度末にかけて1年間の組織目標、業務目標の達成状況や能力の発揮度を客観的に評価し、その評価結果を能力開発や昇任、昇格等に反映をさせていくというものであります。

目標を設定し、仕事ぶり、進捗を管理し、達成度に応じて評価をするというこのサイクルにおいては、上司と部下とのコミュニケーションも図れることとなります。現代社会におきまして、コミュニケーション不足からの人間関係の問題が原因で、メンタルヘルスに不調を来すことも多いことから、メンタルヘルス対策にも寄与できるほか、この部下は自分のすぐれている点、不足している点を具体的に知ること、今後のどのような対応をすればよいかを把握することができまして、能力を向上させていく誘因となるものと考えられておりまして、要はこの目標管理型人事評価は、OJT教育、いわゆる現場教育による人材育成の実践そのものである。このように考えております。

また、人事評価制度においては、各業務の担当職員の奮起はもちろんのこと、この職員の仕

事ぶりを把握し、的確な指導、助言を行う管理監督層の職員の役割が極めて重要であります。本市の職員総数から見る役職構成に注目をいたしますと、本市においては主幹以上の管理職が19%、課長補佐級が11%、係長級が30%でございます。職員を管理監督すべき階層が全体の約半数を占めておりまして、この管理監督層の職員の意識を変えることで、組織力全体の強化や職員全体の資質向上へつながることが期待できるものと考えております。

したがいまして、達成度合いに応じて公平に評価する手法を習得することも重要であるために、制度の導入にあたりましては、評価者研修もあわせて適切に実施をし、適正、公平、公正な評価が行える仕組みも構築してまいりたいと考えております。

以上答弁終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 一通り全部御答弁をいただきました。私も冒頭申し上げましたように、今、喫緊の課題として挙げなければならないのは、滞納整理の件、水道漏水の件、それに本市農業の今後のあり方、さらに人事管理ではないかと思っているところであります。

まず、この滞納の件であります。それは皆さん、担当課長を含めまして努力されていることは十分私も承知をしているところであります。担当者がこれは税金に限ったことではありませんよ。平成24年度の決算から、未収金合わせておよそ18億円を全部項目別に挙げましたが、概算申し上げました一番多いのは市税の15億円ですね。その次は保育料もおよそ1,400万円もあります。これはなぜ、子供を預けていながら払ってくれないのか。それとか、国民健康保険税、これも2億5,000万円ありますね。これは後期高齢者とか介護保険料、これを含めると、こういった保険料で2億5,600万円もあるわけであります。

それに上下水道料も2,250万円ほどあります。これがなぜ徴収できないのか。いつもいつも答弁では、大口の滞納企業がある、これが大方を占めていると、そのような言い方をしていますが、今、私が申し上げましたような保育料とか国民健康保険税、水道料は、これはこの大口の滞納者には全く関係のない滞納ではないかと私は思っております。

努力しても徴収できなかったとのことなら、その理由は滞納者が納めようとならないのか。それとも、納めたくても納められないのかであります。納めようとならない納税者については、徴収努力が少々足りなかったのではないかと思っております。そして、納めたくても納められないというなら、これは何か本市の税率かまたは使用料等、これが高過ぎるのではないか。さらに、貧困が原因なら、生活保護申請、これも進めるべきではないかと思っております。これらにつきまして、まず1点お伺いをしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村俊夫） 税につきましては、前に何度も説明したように、ただいま市長も

説明申し上げましたように、大口の滞納がございまして、これが年々繰越になっているというようにございまして、大口滞納関係につきましては努力いたしまして、接触はしているんですけども、いわゆる塩漬けというようなことになっておりまして、大変これは申しわけなく思っております。ただ、わずかですが、月何万円かとか納めていただけるような努力は新たにしております。

そのほか税以外のことにつきましては、国民健康保険税とか後期高齢、介護保険料につきましては、税務課のほうで納付書を発送しておりますので、あわせてお答えしたいと思うんですけども、国民健康保険税とかにおきましては、そのときそのときの死亡とか転出とかそういったことによりまして、非常に動きが激しいものでございまして、どうしても3月31日、年度末のときに金額がきちっと決まっていないといえますか、異動によりまして本来課税したものと、徴収すべきものとの乖離が生じているというところがございまして、年度を挟んでどうしてもその滞納繰越というようなことになってしまう場合がございます。

そういったことで、その年度の徴収、当年度の徴収ができないで残ってしまうということがございまして、最終的には90%以上の徴収ができるものと思っておりますけれども、この決算書等に数字として出てきます上では、こういう数字がどうしても国民健康保険税あるいは後期高齢や介護保険料、どうしてもそういったことが出てきてしまうことがあるということで、この点については御理解をいただきたいと思っております。

それでは、最終的にどれだけ収入になったかというのが、その時点がいつの時点ということで決めることができないものですから、どうしてもこういう流動的な国民健康保険税とか介護保険料とか、後期高齢につきましては、そういう徴収率が悪いという数字上のことが出てくるということで、この点については申しわけありませんが、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） この大口滞納は、今回不納欠損処分をする。そうすると、本市の徴収率は上がる。しかし、それでも県の平均にはまだまだ及ばないと。そのような説明がこれは市長であったか、税務課長であったか、そのように全員協議会の中で説明をしております。

なぜここは、よその市町村並み、県平均並みに徴収率が上がらないのか。これは何かどこか大きな原因があるのではないですか。市長、これは徴収体制そのものを見直さない限り改善されないのではないかと。

市長になってから徴収対策室、あそこには担当職員が今、仕事、会計課の職員のような兼務している職員もありますが、合わせて7名いるそうではありますが、あれだけ徴収担当の職員がいて、なぜもう少々、例えばこれは税金に限って私、申し上げるわけなんです、徴収率が上

がらないのか。私は全く理解できません。大体、徴収に毎日毎日駆け回っているのかをそこら辺のところは少々私らはね。今の徴収体制ではいけない。今の徴収方法では全く改善されないと思います。これは答弁は要りません。

とにかくその辺のところを市長、さらに検討を加えまして徴収体制を整えていただきたい。そうしない限り、この徴収率は決して上がりません。これはよそのですよ、保育料から水道関係もそうですよ。そこらについてやはり改善すべきではないかなと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 中山議員の御指摘の件でございますけれども、収納対策室を今、7名の職員と嘱託徴収員2名を配置をしております、私が直接そういったところに要望しているといいますか、指示していることは、その書類上でのやりとりというのはおそらく限界があるでしょう。やはり収納対策室の主務は税務相談だろうと私は思っております、そのようなことをぜひ、いわゆる臨戸訪問ですね。この地区ごとに分けて、毎日の予定を決めながらぜひ臨戸訪問をやっていただきたいという指示をいたしております。

そのようなところが、今、ちょっと足りないのかなという感じはありますが、不納欠損とは別に現年分につきましては、この前年よりも上昇しているという実績がありますので、そのようなことをさらにいわゆる税務相談で足で稼ぐといいますか、やはりそういった対応をさらに充実をしていくような対応を今後していきたい。そのような指示をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） ただいまの御答弁のことですね、市長のとおりではないかと私、やはり税務相談、これが最重要ではないかと思っております。文書とか電話の督促程度で納めてくれるものではありません。それでは、全然甘く見て、特に悪質と思われるような滞納者は納めるはずがありません。これは私の実体験として申し上げているところであります。

ぜひこれから、税務相談を積極的に個別訪問等で実施していただきたいと思っております。

それでもう一つ、この徴収マニュアルを作成するというところでありますが、こういったことは既に宇都宮市でも滞納整理マニュアルというのをつくって、新しく税務職員になった者でもすぐに滞納整理に取りかけられるような方策というのはとっておりますので、ぜひこれをつくって活用していただきたい。そして、実績の上がることを期待をしているところであります。

いずれにしても、各課では滞納を抱える係は、やるべき仕事の中で、どうも滞納整理を後回しにしているのではないかと私はそのように思われてなりません。それでは、正直に納めている者がばかを見るわけでありますから、このことは十分検討されて、市長も指示していただきたいと思っております。

それと、懲戒処分の件ですね。これは先ほどの第1回目の質問でも申し上げましたとおり、刑事的な罰則を受けなくても、さくら市と高根沢町では公共下水道料金の請求、賦課漏れがあった。こういうことで詳しいことはわかりませんが、このことで給与の減俸処分をしているわけですよね。このことは承知していると思います。

私のほうの市のそういった処分規定というのがどうなっているかわかりませんが、この条例を見ましても、懲戒の手續及び考課に関する条例というものはあるんですよね。ならば、どのような罪を犯した場合、いかなる罰則、懲戒を与えるのかという、そここのところは多分規定か何か、この下ですね、そこで定めているのではないかとは思いますが、この辺のところは私もちょっと歯がゆいところであります。

職員の服務に関する条例、これを見ても、職員は宣誓書に署名をしてからでなければ、その職につけないとなっているわけでありまして。そして、その宣誓書の中で、職員は全体の奉仕者として誠実かつ公平に職務を執行することを固く誓いますと。このような文章をこの誓約書をつくって市長に誓っているわけあります。

このことからして、誠実かつ公平に職務を執行しなかった場合は、条例の定めるところにより職員の懲戒処分の対象になるのではないかと考えております。そこで、お伺いしたいことは、これほどの不納欠損処分と滞納がありながら、職員は宣誓したとおり、誠実に職務を執行していると判断されているのでしょうか。この辺のところ、市長にお伺いいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 厳しい御質問だと思いますけれども、反問権を行使するつもりはありません。ありませんが、私どもはそういった先ほど申し上げましたように、法令等の規制に基づく行為で今行っておりますので、そういった職員の処分にはあたらないとこのように私は判断をいたしております。公金または市の財産の紛失あるいは盗難、不適切な処理、こういった場合が該当するというふうなことを考えておりますので、この不納欠損、今回4億円ということについては、法律上基づいた公正に行われた処分でございますので、そのような処分には該当しないと、このように判断をいたしております。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） この平成23年8月以降の県内市役所職員の刑法犯の例、これは新聞に報道された分でも一番足利が多いですね。公金横領から義援金の着服、脅迫事件から飲酒運転により懲戒免職まであります。日光市でも水道職員のわいろ、大田原市では窃盗、万引き、下野でも公金着服、宇都宮でも酒気帯びのひき逃げ運転で逮捕事件、こんなものがありまして、これらは結局刑法犯に該当しますから、これは即懲戒免職またはそれなりの減俸処分を食らっているのではないかと思います。

こういう中であって、先ほど申したように、高根沢町では賦課漏れがあった。下水道料金を賦課漏れしたということだけで、これ、町長も含めて10分の1減俸しているわけなんです。ですから、よその市町村でやっているんですから、これと今回のこの不納欠損処分とがイコールとは私は思いませんが、これは刑法犯には限らないのではないかと考えています。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 分限と懲戒処分につきましては総務課が所管しておりますので、私のほうから御説明申し上げたいと思います。

那須烏山市の不納欠損の場合には、はっきり申し上げまして、那須烏山市で定めています分限及び懲戒の条例並びにその分限及び懲戒は、職員に対して公正に行われるように、別表第2ということで規定の中で標準例を示しております。公金の取り扱いの場合には、先ほど市長の答弁にあったとおりでございますが、議員御指摘の高根沢町、さくら市の課税漏れ、徴収漏れは消滅時効が完成してしましまして、不納欠損が生じてしまい、明らかに職員のいわゆる瑕疵による不作為、怠る行為が明らかに認められることから、市長以下減給を伴う厳しい処分が行われたものと推察しております。

なお、努力不足をもって懲戒処分にするというのは現時点ではできないと思います。先ほど市長の答弁の中にありましたように、平成26年から目標を設定いたしまして、正確に申し上げますと、目標管理型人事評価を導入する予定でございます。その中の項目の中で、問題になっていきます待遇とか、本人の努力が十分であるかどうかを評価した上で、それらの昇格とか、もしそういう人が仮に努力がなければ異動とか、そういうふうな形に平成26年以降は移行していくものと考えております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） ここに地方公務員法を持っておりますが、この中にも職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとあるわけですね。ならば、これほどの不納欠損処分したのは、確実に全力を挙げて専念したその結果がこれほどの不納欠損処分を出したのかどうか。果たして何回督促をしたのか。そこらのところは、私はここで聞くつもりはありません。これから、先ほどの市長答弁によりますと、さまざまな方策をこれから用いると言っております。その目標管理型人事評価制度を導入するとしておりますね。これらを有効に活用され、そして成果の上がることを期待をしております。この辺についてはこれで終わります。

次に、事業仕分けについてお伺いしたいと思います。これはこれからも続けると、そのような答弁であったと理解をいたしました。事業仕分けの中でみずから評価し、廃止しようとする

には、職員の意識改革も含めて相当決断力が必要ではないかと思います。なかなか今までやっていたのをやめるというのはやめづらい。これは非常に高度の判断力が求められると思うわけでありです。

それで、市長、これからも事業仕分けは続行するということではありますが、私、その事業仕分けの中に含めていただきたいと思うのは、昨日の指定管理として議決しましたふれあい交流体験館のパン工房、いちご園、さらに山あげ会館のところは龍門ふるさと民芸館、こういった指定管理をしている部分ですね。これが指定管理が適正なのか。また、管理料が少なくないのか、多くないのかという、この辺のところについて、ぜひこういった公共施設の運営について、一般市民の目線で判断していただきたいとそう思っているところでもあります。この辺のところは何か御答弁いただけるところがありましたら、お願いしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 総合計画の後期基本計画の今年度から始まりました5カ年の計画の進行管理あるいはこの成果指標といいますか、年度ごとの。そのような評価はやっていきたい。このようなどころから、名称が事業仕分けになるかどうかは置いておいて、そのような事業評価的な評価制度をやっていきたいと考えています。

そういう中で、先ほどありました指定管理部門でございますが、御提言を踏まえてそういった評価制度に入れるよう担当課には指示をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） この水道の漏水対策について、二、三お伺いをしたいと思います。

現在、この有収水率から逆算しますと、漏水率が36.3%になるわけでありです。そこで、これは担当課長に御答弁をいただきたいと思っておりますが、これだけの漏水があっても、それでも現在、ポンプや配水池にまだまだ余裕があるのでしょうか。余力ですね。どのぐらいの余裕があるのか、これについてまず1点お伺いしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 樋山上下水道課長。

○上下水道課長（樋山洋平） それぞれの配水池は給水人口を計画で定めておりまして、前からのお話で、市の人口が減っているというような状態からしますと、まだまだ余裕がございます。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 36%を超える漏水があっても、まだまだ余裕があるということですね。最初からこの水道施設全体が必要以上の過大な設備であったのではないかというふうにも私ら、判断されるんですが、この辺のところは課長、どう判断されていますか。

○議長（佐藤雄次郎） 樋山上下水道課長。

○上下水道課長（樋山洋平） 議員御承知のように、水道事業は旧烏山町だと昭和30年ごろから、旧南那須町でも30年代からこの大金付近の水道が布設されてまいりましたが、大体簡易水道事業が始まりましたのは昭和50年ごろからで、そのころは各町とも人口増を目指しておりますので、ある程度余裕がある施設を建設したと考えておりますので、現在においても、まだ余裕がある施設を運用しているところでございます。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） これはその余裕高がややもすると200%ぐらいになっているのではないかと。そのように私は思いますね。必要量の倍ですね。そのぐらいの施設にしてしまったのではないかと。しかし、これはもう既にでき上がったものですから、小さくしようとしてもこれは無理な話です。

漏水調査の方法について1点申し上げます。これは担当課長、配水系別に配水池から配水管が出ています。その配水系別にその分岐点に量水器を設置すれば、その先で何トンの漏水があったか。これはそれぞれ集計できるのではないかなと感じているわけですよ。あそこかな、こっちかななんて漏水調査したって、とても見つかるものではないと思うんですが、こういうことは不可能でしょうか。1点だけお伺いします。

○議長（佐藤雄次郎） 樋山上下水道課長。

○上下水道課長（樋山洋平） 配水系が一方方向に流れているような配水経路であれば、それは可能でございます。大きな市では、流量計ピットを配水路の途中につくって、そこへ流量計を設置してやるということもございますが、うちのほうは残念ながらそういう施設は持っておりません。

ただ、消火栓を一旦外しまして、そこへ流量計をセットして配水の量がどのぐらいあるか。特に、夜間ほとんど水道を使用しない時間帯にどの程度の水量が流れているかというのをはかって、それは漏水かどうかという判断の材料の1つになるということをお伺いしております。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 上下水道課長、この県平均から見積もって大幅に有収水率が下がっています。私、記憶の範囲内ですが、東京都では99%を上回っていると思いましたがね、99%何%か有収水量、私もあの数字を見てびっくりしたことがあるんですが。そういうような例もありますので、抜本的な漏水調査対策が必要ではないかと思っておりますので、これはよその市町村の例を見ながら、ぜひ努力をしていただきたいと思います。

次に、本市農業の将来像についてであります。これは市長、非常に難しいですね。このことについては、私、市長から反問されたらどうしようかと、そのぐらい、これは本当に難しい問題で、私もどうすればいいのかわかりません。

今回の政府方針は小規模農家切り捨ての感があるようでありますから、本市農業の生きる道というのは極めて厳しいのではないかと思います。市長、御承知のとおり、本市内の商店街、これは大型店舗の出現によりシャッター通りになってしまいましたね。これと同様に、本市農業、農村も、将来はこの今回の米政策の大転換によりまして、荒れ果てた農地で埋めつくされてしまうのではないかと、私はそう思って非常に危惧しているところであります。

この辺のところはぜひ市長、この4年間に最大限の努力をしていただきたいと思います。ひとつこの辺について、市長の見解がありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まさに御指摘、同感の限りなんですけど、この那須烏山市の農業の課題は、やはり何と言いましても、10年後の農業はどうなるんだろうということです。やはり農業後継者の問題とそのときの農業所得の問題です。大きく2つあると思っています。そのようなところから、それに減反政策とTPPが絡んできますから、極めて厳しい状況になることは間違いありません。

したがって、このようなところから、どうしてもここは、やはり米が一番似合っている地域でございますので、米のブランド化、そして中山かぼちゃに代表するような第2、第3の中山かぼちゃあるいは畜産業とかそういった酪農も大変盛んでございますので、今、壊滅的となったこぶしヶ丘牧場、そういったものの復活をすることによって、こういった特産品の6次産業化、これしかないと言ってもいいぐらいの考えを私は持っております。答弁になりませんが、やはり米のブランド化と6次産業化ではないかなと私は思います。

○議長（佐藤雄次郎） 本日の会議時間はあらかじめ延長いたします。

16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 今、市長御答弁の中に6次産業化のお話が出ました。私も冒頭の質問の中でも申し上げましたが、過日の新聞報道によりますと、大桶の梨栽培農家の方が梨を加工いたしまして、つけだれとドレッシングの加工品を販売する。そのような大きな記事に載っておりました。そこで、市長公約にもありますこの6次産業化が挙げられておりますので、このような6次産業化、新たな商品を開発する農家に、これからいかなる支援を考えているのか、お伺いいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） あのような新聞記事はカッシナーレと言いまして、27歳の本当に若い意欲のある青年が挑んでおります6次産業でございます。梨を使った梨だれドレッシングでしたかね、非常に好評のようでございますので、そういった6次産業化、これは農協との連携が極めて必要でございますから、市もでき得る支援をいたしております。今はあの団体にはま

ちづくり交付金を3年間を交付をしているという実績もございます。

そのようなでき得る支援はこれからも進めていきたい。そして、農協、関係団体との連携が極めて必要でございますので、国、県への補助も含めて、こういった6次産業化は本当に進めていきたい、推進をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） さらに、先ほど市長答弁の中にありました中山かぼちゃですが、現在は栽培農家の減少から先細りの感があるようであります。さらに、からす大根についても、市長答弁の中でありましたが、これも本市農家が導入して5年目になるはずであります。生産量の確保と安定した出荷のためには、さらにこの中山かぼちゃとからす大根ですね、これは市がさらなる支援をしなければ伸びないのではないかと思いますので、ぜひその辺のところは検討すべきではないかと思います。

それにもう一つ申し上げます。先ほどの答弁の中に日本型直接支払交付金の制度、このことが市長の答弁の中にありました。これは私も承知しておりまして、この交付金の半分は政府がもって、4分の1を県、4分の1は市町村が負担する。そういうような方針であります。市長、この交付金の目的というのは日本領土の自然環境を守るための事業でありますから、その負担を地方に押しつけるべきではないと思っています。この事業は当然ながら、国が全額負担すべきと考えておりますので、市長はぜひそのように働きかけるべきと考えております。そのようにひとつ御承知をいただきたいと思っております。このことについて何かありましたらば。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 全くそのとおりであります。この直接支払いについては国策で進めている以上は、国が責任を持って対応していただく。いつも交付税措置をするからということで甘い言葉に乗っけられている地方の現状はそういうことでございますが、それで交付税が増えたためしはありません。やはりこれは全て100%、国の交付金で行うべきであると思っております。そのような要望は市長会を通じて要望していきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） もう1点だけですね。職員の指揮監督について1点だけ、私のほうから申し上げたいと思っております。

職員には困難に挑戦する気概、すなわち困難を乗り越えようとするような強い気質がぜひ必要であります。その奮起をさせるのが市長であり、副市長ではないかと。または、教育長の使命ではないかと思っております。

これは私ごとを申し上げますと、私、職員当時、研修の中で講師から自分の天職を見出しなさいと言われたことがございます。職員の皆さん、課長を含めまして長い勤務の中です。1つでも

自慢のできる仕事、これをぜひ実績として残してから退職していただきたいと願っているところでもあります。その辺のところは御期待をしながら、今回の質問を終わります。

以上で終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、16番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日12月5日午前10時から開きます。本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

[午後 4時56分散会]